

令和3年度

事業報告書

第18期事業年度

自 令和 3年 4月 1日
至 令和 4年 3月 31日



国立大学法人 筑波大学

目次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	3
	2. 業務内容	4
	3. 沿革	4
	4. 設立根拠法	5
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	5
	6. 組織図（令和4年3月31日現在）	6
	7. 所在地	9
	8. 資本金の状況	9
	9. 学生の状況（令和3年5月1日現在）	9
	10. 役員の状況（令和3年5月1日現在）	10
	11. 教職員の状況（令和3年5月1日現在）	13
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	14
	2. 損益計算書	15
	3. キャッシュ・フロー計算書	16
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	17
	5. 財務情報	17
IV	事業の実施状況	
	1. 財源構造の概略等	25
	2. 財務データ等と関連付けた事業説明	25
	3. 課題と対処方針等	48
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	54
	2. 短期借入れの概要	54
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	54
■	財務諸表の科目	68

国立大学法人筑波大学事業報告書

「I はじめに」

筑波大学は、基礎及び応用諸科学について、国内外の教育・研究機関及び社会との自由、かつ、緊密なる交流関係を深め、学際的な協力の実をあげながら、教育・研究を行い、もって創造的な知性と豊かな人間性を備えた人材を育成するとともに、学術文化の進展に寄与することを目的としている。

筑波大学は、総合大学としては他に例を見ない幅広い学問分野を有しており、専門分野を深化させながら、学際・融合的な教育研究を積極的に展開し、数々の研究成果を挙げるとともに国際的研究・教育拠点としての高い評価を得ている。また、科学技術研究機関が集積する筑波研究学園都市の中核として、教育研究諸機関及び産業界との連携協力を積極的に取り組み、自らの教育研究機能の充実、強化を図るとともに、広く社会の発展に寄与してきた。

第3期中期目標期間にあつては、本学に根ざす人材育成マインド「師魂理才」の下、地球規模課題の解決に向けた知の創造とこれを牽引するグローバル人材の創出を担う世界的な研究教育の拠点としての機能を充実・強化させるべく、国境や機関、制度といった様々な「壁」を越えたトランスボーダー連携による研究教育等の展開を核とした5つの基本目標を掲げた。第3期中期目標期間の6年目となった令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大など本学を取り巻く状況の変化等により、大きな構造転換が必要とされる中、本学及び筑波研究学園都市のグローバル化を主導し、国際的プレゼンス向上に取り組むとともに、知の創出と継承、すなわち研究とそれを継承する人材育成について、将来に対するしっかりとした展望を持って臨むことを念頭に、研究・教育から業務運営に亘る各分野において、研究教育の質の向上及び業務運営の改善・効率化に係る施策を実施したほか、持続的な「競争力」を持ち、高い付加価値を生み出す体制への転換を推進した。

令和3年度においては、以下のものを中心として事業を展開してきた。

グローバル化の推進に向けた業務運営上の取り組みにおいては、我が国の高等教育と社会を世界に開き、率先して世界の未来を拓く大学の構築に向け、教育研究のトランスボーダー化を加速する全学的な国際戦略ーキャンパス・イン・キャンパス（以下、「CiC」）構想の取り組みとして、令和4年3月現在ではボルドー大学、国立台湾大学、サンパウロ大学、マレーシア工科大学、グルノーブル大学、カリフォルニア大学アーバイン校、ユトレヒト大学、オハイオ州立大学、ボーフム大学、アルファラビ・カザフ国立大学とCiC協定を締結しており、科目ジュークボックスへの登録数が各校内から提供された科目により2,468科目を拡充した。

また、通算11回目の開催となるTsukuba Global Science Week (TGSW) 2021は、2021年9月に開催された筑波会議2021のサテライトイベントとして開催され、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大の背景から、9月6日から11月27日の間にオンライン限定で計14セッションが実施された。

TGSW2021には、56か国・地域、1,251機関（うち国外1,168）から2,895名（うち外国籍2,571）の参加登録があり、本学主催の国際会議として、地球規模課題への取り組みについて発信する活動を今年度も継続して行うことができた。

国際的に互換性のある教育の実施に向けた業務運営上の取り組みにおいては、教育の内部質保証を推進するための中核的取組として、すべての学位プログラムを対象としたモニタリング（毎年の自己点検）及びプログラムレビュー（数年おきに実施する総合的な点検・評価と対話）を計画に基づき実施し

た。その結果を踏まえ、課題がある項目をテーマとした全学的なFD研修会の開催やグッドプラクティスの共有等を行い、各学位プログラムの改善活動に繋げた。

また、学士課程における新たな教育・入試システム構築の一つである総合学域群において、大括り入試（総合選抜）合格者による第一期生を受け入れ、「文理を超えた幅広い視野からの学びの機会」をサポートし、「学生による主体的な移行先の選択」をスムーズに行えるよう各種の修学支援を行った。

大学院においては、先進的な学際型教育に取り組み、文部科学省「卓越大学院プログラム」中間評価においてヒューマニクス学位プログラムが最高評価「S」評価を得た。

学生の自立性を高めるための支援の実施に向けた業務運営上の取組みにおいては、チューデントサポートセンターを新たに設置し、学生に対する修学及び生活に係る支援並びに指導助言を通じて学生の自立性の向上を図るとともに、学生の国際交流に係る支援の窓口を一元化し、学生の主体的活動を支援した。

平成29年度に策定した授業料と奨学金が一体となった経済支援の運用モデルの成績優秀者を対象とした経済支援について、令和2年度までに実施した「大学院進学奨励奨学金」及び「学業成績優秀者支援奨学金」に加え、令和3年度においては大学院博士後期課程進学を推奨する研究奨励奨学金を実施した。さらに、JST次世代研究者挑戦的研究プログラムに採択され、351人に研究奨励費等が支給された。

世界トップレベルの研究の推進に向けた業務運営上の取組みにおいては、文部科学省が実施する共同利用・共同研究拠点の期末評価において、本学の認定拠点（計算科学研究センター、アイソトープ環境動態研究センター、つくば機能植物イノベーション研究センター）は全て継続認定が認められ、特に計算科学研究センターはこれまでの取組みが評価され、S評価を受けた。さらに新規拠点申請において、新たにヒューマン・ハイ・パフォーマンス先端研究センターが認定され、これにより本学が認定を受ける共同利用・共同研究拠点は4拠点となった。

産学連携機能の強化とイノベーション創出においては、国際産学連携本部の10名以上の技術移転マネージャーとオープンイノベーション国際戦略機構の7名のクリエイティブマネージャーによる産業分野対応型マネジメント体制を整備し「組織」対「組織」の連携による企業ニーズドリブンの大型共同研究の獲得を推進した。また、コロナ禍の影響により、直接企業へ訪問しての産学連携活動が困難なため、Zoom等を活用した、オンライン・ニーズドリブンの産学連携活動を展開し、企業トップ共創型、クリエイティブマネージャー人脈起点型の産学連携活動を推進した。

社会との連携・貢献の推進においては、国際オリンピック委員会（IOC）に認可された日本唯一のオリンピック教育プラットフォーム（CORE）が附属学校と連携し、スポーツ庁の委託事業として、14府県の小中高校におけるオリンピック・パラリンピック教育の推進及びその教育効果を検証した。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に伴い、IOCと協力して各国のオリンピック研究センターが参加する国際会議を主催した。

令和3年7～8月には、学生アテンドが中心になってスイスオリンピック選手団事前キャンプを執り行い、新型コロナウイルスへの対策を講じながら、スイス選手（マウンテンバイク、柔道、陸上競技）ら52名をサポートした。内閣府、茨城県、つくば市、筑波メディカルセンター病院など学内外組織と連携した事前キャンプで、学生アテンドが異文化への理解を深めるなどした。また、「スポーツボランティア講座」の活動報告会では、東京2020大会でボランティア活動をした学生の成果発表があった。

附属病院の質の高い医療人育成及び臨床研究の推進においては、つくば臨床医学研究開発機構（T-C ReDO）が中心となり、本学のみならず学外シーズ収集を精力的に推進し、知的財産権の獲得支援や研究開発戦略・薬事に関する相談（シーズ相談）、企業パートナーリング等、シーズの実用化に向けた総合的な支援を実施した。

附属学校の教育課題の解決に向けた研究の推進においては、国際教育拠点としてのワールド・ワイド・ラーニング事業について、今年度もオンラインによる活動が中心となったが、附属坂戸高等学校では、国内フィールドワークを実施したほか、ESDシンポジウムなどリモートでの発表会を行った。附属学校教育局は幹事校管理機関として、本学の地球規模課題学位プログラム等との連携でオンラインによる全国高校生フォーラム分科会を開催し、日本のグローバル人材育成に大いに貢献した。

先導的教育拠点としては、インクルーシブ教育実践として各附属学校が参加した「共生シンポジウム」をオンラインで開催し、その成果を発信した。桐が丘特別支援学校では、遠隔合同授業マッチングサイトを開設し、全国の肢体不自由特別支援学校の児童生徒の学びの質の向上に大いに貢献した。特別支援教育連携推進グループでは、多くの教材・指導法を開発し、「筑波大学特別支援教育教材・指導法データベース選集」として2巻を刊行した。

新型コロナウイルス感染症への対応については、関係企業・地域の方から提供された食料や更新時期を迎える災害用備蓄食料、つくば機能植物イノベーション研究センター農場において収穫された作物等を、経済的に困窮している学生に配布し、引き続き支援を行った。また、多様な分野の新型コロナウイルスに関する最先端の研究を学生に還元する、世界的にも独自性の高い試みとして、多様な分野の研究者によるオムニバス形式の授業を実施した。

感染拡大防止を踏まえた環境整備として、換気・空調設備の更新及び情報通信ネットワークや無線LANアクセスポイントの整備、感染症に対応可能な多用途型トリアージスペースの整備や、リモートデスクトップによる接続を開始し、在宅勤務中の生産性向上につなげた。

さらにワクチン職域接種（大学拠点接種）を実施し、自治体の負担軽減、国民全体のワクチン接種の加速化への貢献や、新型コロナワクチン接種会場への医師派遣により接種体制構築及び接種促進に貢献した。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

筑波大学は、国内的にも国際的にも「開かれた大学」として、旧来の固定観念に捉われない柔軟な教育研究組織と次代の求める新しい大学の仕組みを率先して実現することを基本理念とし、我が国の大学改革を先導する役割を担っている。社会経済状況が大きく変化し、持続的な競争力と高い付加価値を生み出す自律的な改革が大学に求められる中、筑波大学は未来を構想しその実現に挑むフロンティアと自らを位置付け、本学に根ざす人材育成マインド「師魂理才」の下、地球規模課題の解決に向けた知の創造とこれを牽引するグローバル人材の創出を目指す世界的な教育研究の拠点としての機能を充実・強化すべく、以下の目標を掲げる。

1. 高い倫理観の下、自然と人間、社会と文化に係る幅広い学問分野における深い専門性を追求するとともに、分野融合型の領域を開拓し、研究機能の再編成と国際性の強化により、卓越した知の創

造拠点として世界トップレベルの研究を展開する。

2. 世界から多様な学生を受け入れるとともに、高度で最先端の研究成果に裏打ちされ、学生の個性と能力を开花させる教育システムを学位プログラムにより構築し、豊かな人間性と創造的な知力を生涯にわたって養い、自立してグローバルに活躍できる人材を育成する。
3. 国際的互換性のある教育と世界トップレベルの研究活動を多彩な分野を擁する総合大学として展開し、世界の国々や地域とのネットワークの中心としての存在感を高めるとともに、国際的な信頼性と発信力を備え、国際性が日常化された大学を実現する。
4. 科学技術が集積するイノベーション創出拠点TSUKUBAにおける中核的役割を担い、教育研究諸機関及び産業界との連携を強化し、自らの教育研究機能を高めるとともに、我が国のグローバルな産業競争力強化に貢献する。
5. 教職員のそれぞれが専門的かつ多様な能力を高めつつ、学長のリーダーシップの下、情報ガバナンスと経営基盤の強化及び学内資源の再配分を推進し、自律的に教育研究機能を改革することにより、世界と社会の変化に最も迅速に対応しうる大学として我が国の大学改革を先導する。

2. 業務内容

本学は、「開かれた大学」、「教育と研究の新しい仕組み」、「新しい大学自治」を特色とした総合大学として、大学改革の先導的役割を果たしつつ、教育研究の高度化、大学の個性化、大学運営の活性化など、活力に富み、国際競争力のある大学づくりを推進している。

3. 沿革

- | | | |
|-------|----|--|
| 1962. | 9 | 東京教育大学、5学部の統合移転候補地の調査を決定 |
| 1970. | 5 | 筑波研究学園都市建設法成立 |
| 1973. | 10 | 国立学校設置法等の一部を改正する法律により筑波大学を設置
第一学群、医学専門学群、体育専門学群及び附属図書館をもって開学 |
| 1975. | 4 | 第二学群、芸術専門学群、大学院修士課程及び大学院博士課程を設置 |
| 1976. | 10 | 附属病院を開院 |
| 1977. | 4 | 第三学群を設置 |
| 1978. | 3 | 東京教育大学を閉学 |
| 1978. | 10 | 医療技術短期大学部を併設 |
| 1992. | 4 | 大学院博士課程において連携大学院方式を実施 |
| 2000. | 4 | 大学院博士課程の改組・再編に伴い、数理物質科学研究科、システム情報工学研究科及び生命環境科学研究科を設置 |
| 2001. | 4 | 大学院博士課程の改組・再編に伴い、人文社会科学研究科、ビジネス科学研究科及び人間総合科学研究科を設置 |
| 2002. | 4 | 大学院修士課程において連携大学院方式を実施 |
| 2002. | 10 | 国立学校設置法の一部を改正する法律（平成14年法律第23号）により図書館情報大学と統合
図書館情報専門学群及び大学院博士課程図書館情報メディア研究科を設置 |

- | | | |
|-------|---|--|
| 2004. | 3 | 図書館情報大学を閉学 |
| 2004. | 4 | 国立大学法人筑波大学発足 |
| 2006. | 3 | 医療技術短期大学部を廃止 |
| 2007. | 4 | 学群の改組・再編に伴い、人文・文化学群、社会・国際学群、人間学群、生命環境学群、理工学群、情報学群及び医学群を設置 |
| 2011. | 4 | 教員組織として新たに「系」を設置 |
| 2020. | 4 | 学士課程に総合学域群を設置
大学院研究科の改組・再編により、人文社会ビジネス科学学術院、理工情報生命学術院、人間総合科学学術院を設置し、学位プログラム制に移行 |

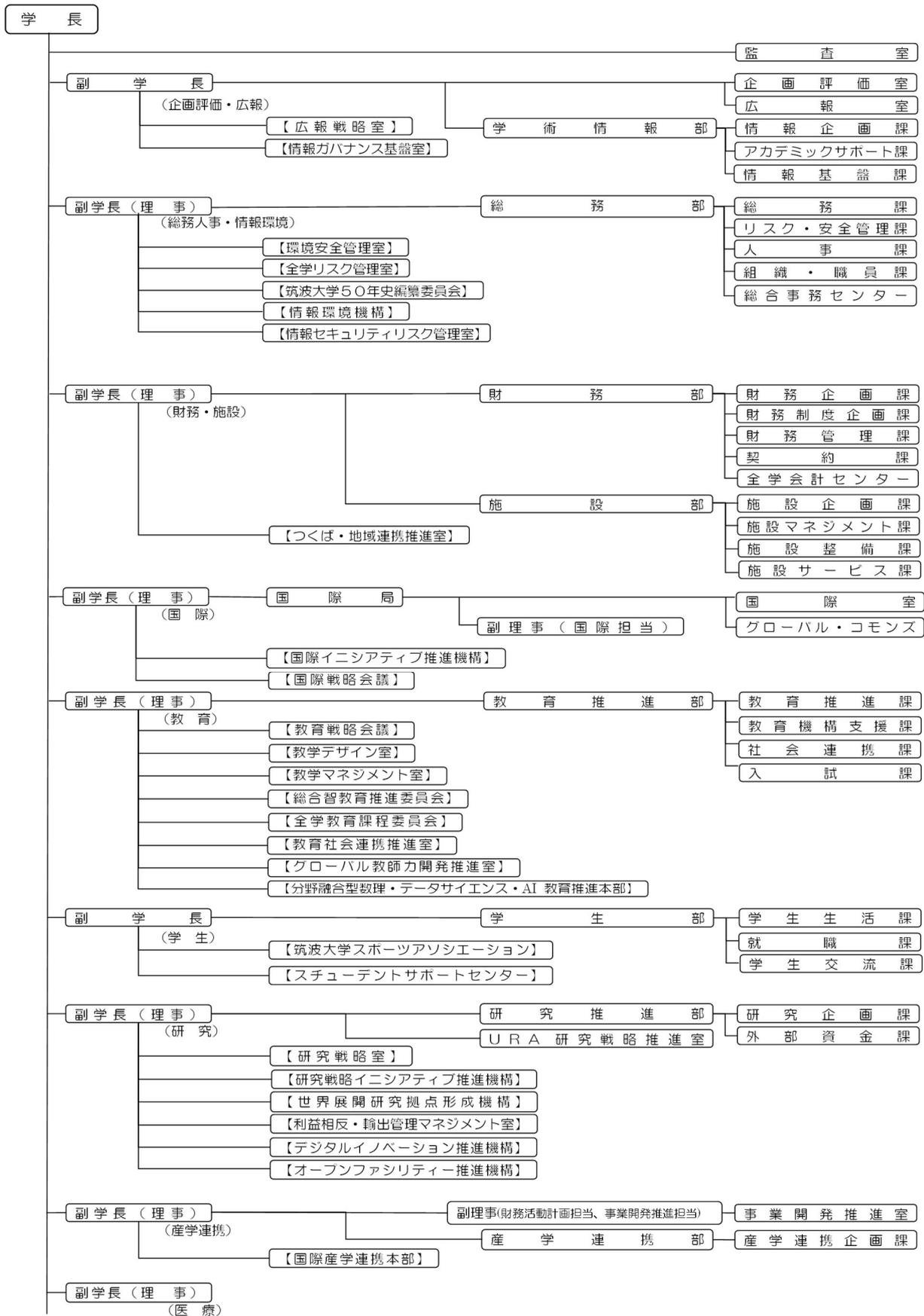
4. 設立根拠法

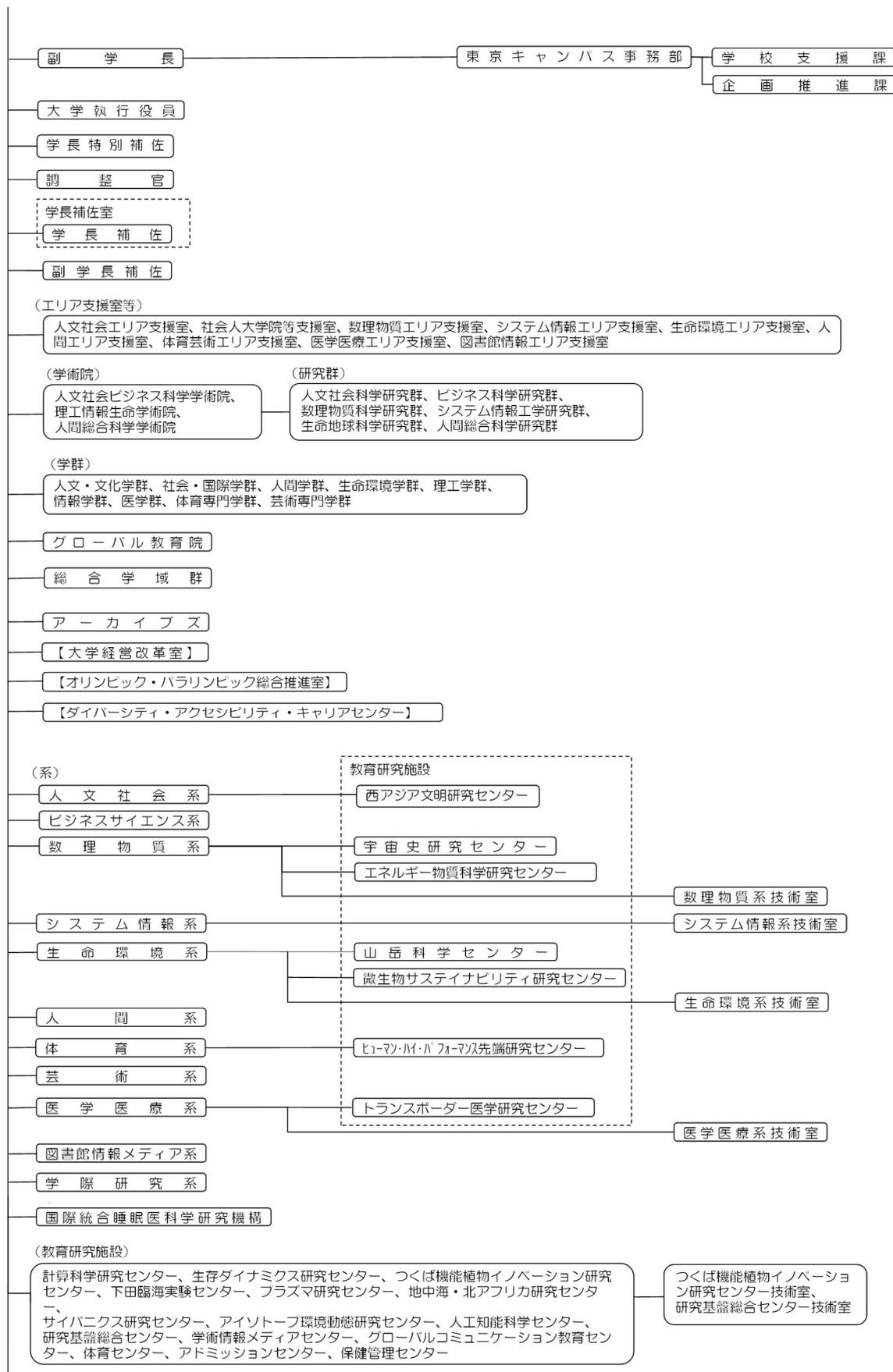
国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

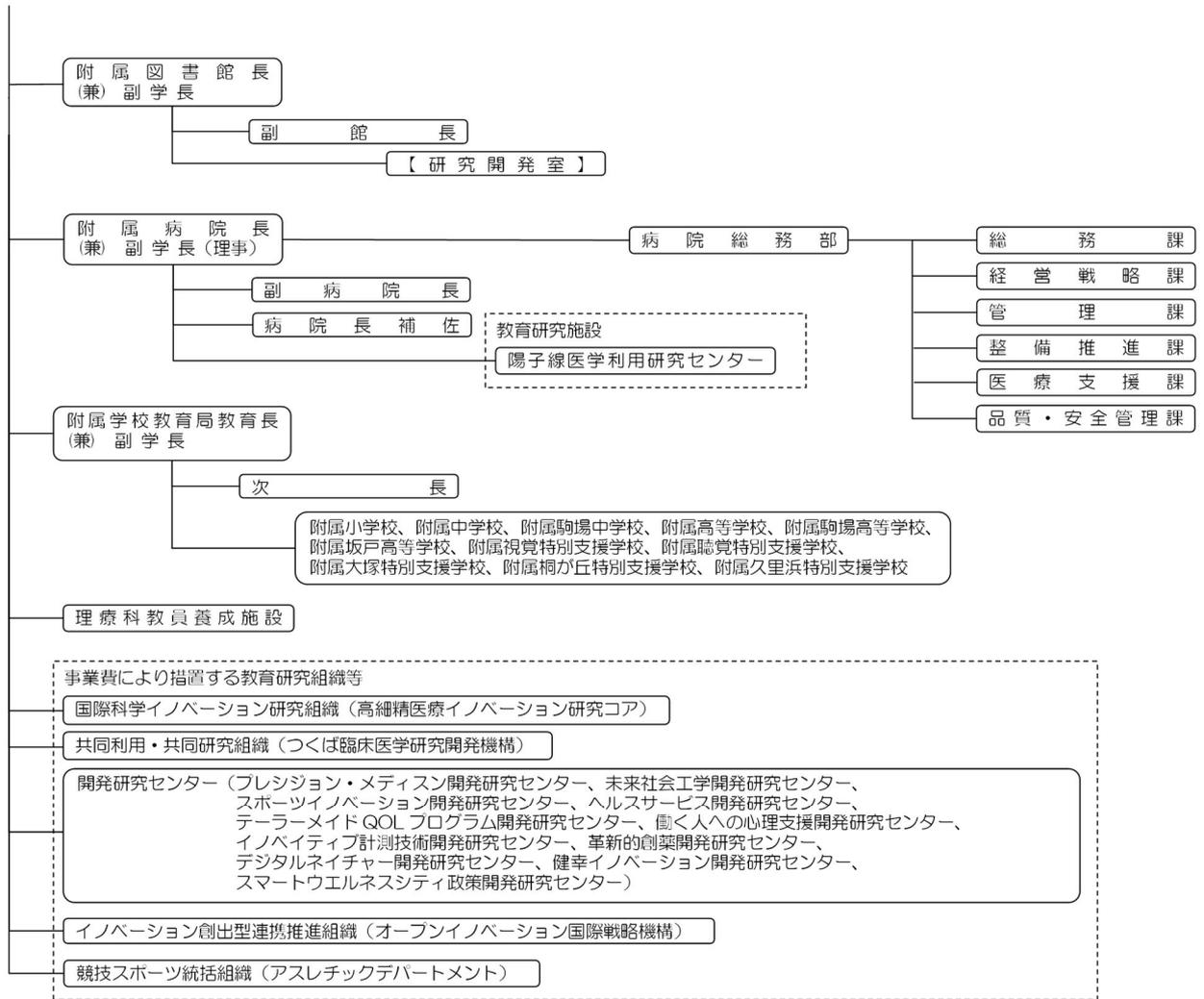
5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図 (令和4年3月31日現在)







7. 所在地

大学本部	茨城県つくば市天王台1丁目1-1
春日地区	茨城県つくば市春日1丁目2
附属病院	茨城県つくば市天久保2丁目1-1
附属学校教育局	東京都文京区大塚3丁目29-1
大学院夜間課程	東京都文京区大塚3丁目29-1
東京サテライト	東京都文京区大塚3丁目29-1
附属小学校	東京都文京区大塚3丁目29-1
附属中学校	東京都文京区大塚1丁目9-1
附属駒場中学校	東京都世田谷区池尻4丁目7-1
附属高等学校	東京都文京区大塚1丁目9-1
附属駒場高等学校	東京都世田谷区池尻4丁目7-1
附属坂戸高等学校	埼玉県坂戸市千代田1丁目24-1
附属視覚特別支援学校	東京都文京区目白台3丁目27-6
附属聴覚特別支援学校	千葉県市川市国府台2丁目2-1
附属大塚特別支援学校	東京都文京区春日1丁目5-5
附属桐が丘特別支援学校	東京都板橋区小茂根2丁目1-12
附属久里浜特別支援学校	神奈川県横須賀市野比5丁目1-2

8. 資本金の状況

229,628,302,873円 (全額 政府出資)

9. 学生の状況 (令和3年5月1日現在)

総学生数	16,525人
学群学生数	9,840人
修士課程学生数	4,098人
博士課程学生数	2,407人
専門職学位課程学生数	180人
附属学校幼児・児童・生徒数	4,061人

10. 役員の状況（令和3年5月1日現在）

役職	氏名	任期	経歴
学長	永田 恭介	令和3年4月1日 ～令和6年3月31日	昭和60年2月 国立遺伝学研究所分子遺伝研究系助手 平成3年4月 東京工業大学生命理工学部助教授 平成13年2月 筑波大学基礎医学系教授 平成16年4月 筑波大学大学院人間総合科学研究科教授 平成22年4月 筑波大学学長特別補佐（兼務） 平成23年10月 筑波大学医学医療系教授 平成25年4月 筑波大学学長
理事	加藤 光保	令和3年4月1日 ～令和4年3月31日	昭和62年4月 東北大学医学部助手 平成7年4月 財団法人癌研究会癌研究所生化学部研究員 平成12年10月 財団法人癌研究会癌研究所生化学部主任研究員 平成14年4月 筑波大学基礎医学系教授 平成16年4月 筑波大学大学院人間総合科学研究科基礎医学分野教授 平成23年10月 筑波大学医学医療系基礎医学分野教授 平成30年4月 筑波大学医学医療系系長 令和3年4月 筑波大学理事・副学長
	和田 洋	令和3年4月1日 ～令和4年3月31日	平成10年1月 京都大学理学部助手 平成10年4月 京都大学大学院理学研究科助手 平成15年4月 京都大学フィールド科学教育研究センター助手 平成16年4月 筑波大学大学院生命環境科学研究科助教授 平成20年4月 筑波大学大学院生命環境科学研究科教授 平成23年10月 筑波大学生命環境系教授 令和2年4月 筑波大学生命環境学群長 令和3年4月 筑波大学理事・副学長
	金保安則	令和3年4月1日 ～令和4年3月31日	昭和58年6月 米国国立衛生研究所 国立心肺血液研究部客員研究員 昭和60年6月 米国コネチカット州立大学医学部 ヘルスセンター病理部研究員 昭和62年1月 米国スミスクライン・フレンチ研究所 分子薬理部研究員 平成元年3月 岐阜大学医学部助手 平成5年4月 東京工業大学生命理工学部助教授 平成11年4月 東京工業大学大学院生命理工学研究科助教授 平成11年10月 東京都臨床医学総合研究所部長 平成17年4月 筑波大学大学院人間総合科学研究科教授 平成23年10月 筑波大学医学医療系系長 平成24年4月 筑波大学大学院人間総合科学研究科長

			平成 28 年 4 月 筑波大学執行役員（産学連携担当） 平成 29 年 4 月 筑波大学理事・副学長
BENTON Caroline F.	令和 3 年 4 月 1 日 ～令和 4 年 3 月 31 日		昭和 59 年 6 月 文部省英語指導主事助手 平成 元年 7 月 ペペクロージング株式会社 平成 5 年 7 月 アールビーシー株式会社 平成 11 年 2 月 株式会社土屋企画専務取締役 平成 20 年 5 月 筑波大学大学院ビジネス科学研究科教授 平成 23 年 10 月 筑波大学ビジネスサイエンス系教授 平成 25 年 4 月 筑波大学副学長 平成 27 年 4 月 筑波大学理事・副学長
勝野 頼彦	令和 3 年 4 月 1 日 ～令和 4 年 3 月 31 日		昭和 61 年 3 月 文部省 平成 18 年 7 月 文部科学省研究振興局情報課長 平成 20 年 7 月 文部科学省研究振興局学術機関課長 平成 22 年 7 月 文部科学省高等教育局私学部私学行政課長 平成 24 年 8 月 文部科学省国立教育政策研究所 教育課程研究センター長 平成 26 年 4 月 文部科学省国立教育政策研究所次長 平成 27 年 4 月 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所理事 平成 29 年 4 月 文部科学省科学技術・学術政策局政策課長 (命・科学技術・学術総括官) 平成 30 年 7 月 文部科学省科学技術・学術政策局 科学技術・学術総括官 平成 31 年 4 月 筑波大学理事・副学長
加藤 和彦	令和 3 年 4 月 1 日 ～令和 4 年 3 月 31 日		平成元年 11 月 東京大学理学部助手 平成 5 年 3 月 筑波大学電子・情報工学系講師 平成 8 年 12 月 筑波大学電子・情報工学系助教授 平成 16 年 4 月 筑波大学大学院システム情報工学研究科助教授 平成 16 年 12 月 筑波大学大学院システム情報工学研究科教授 平成 23 年 10 月 筑波大学システム情報系教授 平成 30 年 4 月 筑波大学システム情報系長 令和 3 年 4 月 筑波大学理事・副学長
原 晃	令和 2 年 4 月 1 日 ～令和 4 年 3 月 31 日		昭和 57 年 4 月 東北大学医学部助手 昭和 63 年 5 月 筑波大学臨床医学系講師 平成 元年 8 月 筑波大学臨床医学系助教授 平成 14 年 5 月 筑波大学臨床医学系教授 平成 16 年 4 月 筑波大学大学院人間総合科学研究科教授 平成 23 年 10 月 筑波大学医学医療系教授 平成 24 年 4 月 筑波大学医学群長

			平成 27 年 4 月 筑波大学医学医療系長 平成 30 年 4 月 筑波大学理事・副学長
理事 (非常勤)	浅島 誠	令和 3 年 4 月 1 日 ～令和 4 年 3 月 31 日	昭和 47 年 4 月 ベルリン自由大学分子生物学研究所研究員 昭和 60 年 1 月 横浜市立大学文理学部教授 平成 8 年 4 月 東京大学大学院総合文化研究科教授 平成 15 年 2 月 東京大学大学院総合文化研究科長・教養学部長 平成 19 年 4 月 東京大学理事・副学長 平成 20 年 5 月 国際大学協会理事 平成 21 年 4 月 産業技術総合研究所フェロー 平成 23 年 10 月 日本学術振興会理事 平成 27 年 4 月 産業技術総合研究所名誉フェロー 平成 28 年 4 月 東京理科大学副学長 平成 28 年 4 月 筑波大学理事(非常勤)
監事	陰山 俊治	令和 2 年 9 月 1 日 ～令和 6 年 8 月 31 日	昭和 57 年 4 月 山之内製薬株式会社化学研究所 昭和 60 年 6 月 公益財団法人微生物化学研究会 (出向) (～昭和 63 年 7 月) 平成 9 年 8 月 山之内製薬株式会社化学研究所主管研究員 平成 13 年 1 月 山之内製薬株式会社研開経営部 R&D 企画管理グループリーダー 平成 17 年 4 月 アステラス製薬株式会社研究本部研究企画部 企画管理グループリーダー 平成 19 年 4 月 アステラス製薬株式会社 企画管理グループリーダー (部長) 平成 26 年 1 月 アステラス製薬株式会社人事部キャリア開発担当 平成 28 年 9 月 公益財団法人ヒューマンサイエンス振興財団 管理部長 (出向) 平成 29 年 9 月 公益財団法人ヒューマンサイエンス振興財団 管理部長 令和 2 年 9 月 筑波大学監事
監事 (非常勤)	佐竹正幸	令和 2 年 9 月 1 日 ～令和 6 年 8 月 31 日	昭和 46 年 4 月 監査法人中央会計事務所 昭和 60 年 5 月 監査法人中央会計事務所代表社員 平成 19 年 4 月 内閣府公益認定等委員会委員長代理 (任期 3 年) 平成 22 年 4 月 佐竹公認会計士事務所所長 平成 22 年 4 月 辰巳監査法人顧問 平成 24 年 4 月 東北大学会計大学院教授 (任期 1 年) 平成 24 年 6 月 公益社団法人商事法務研究会監事 平成 24 年 6 月 ピー・シー・エー株式会社監査役

			平成 25 年 4 月 千葉商科大学大学院会計ファイナンス研究科客員教授 平成 25 年 6 月 前澤化成工業株式会社監査役 平成 27 年 4 月 みずほ信託銀行株式会社取締役 平成 28 年 6 月 公益財団法人日本心臓血圧研究振興会監事他 令和 2 年 9 月 筑波大学監事（非常勤）
--	--	--	---

1 1. 教職員の状況（令和 3 年 5 月 1 日現在）

教員 3,801人（うち常勤2,380人、非常勤1,421人）

職員 6,274人（うち常勤2,941人、非常勤3,333人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で24人（0.45%）増加となっており、平均年齢は42.44歳（前年度42.39歳）で、国からの出向者は5人、地方公共団体からの出向者は1人、民間からの出向者は16人となっている。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

1. 貸借対照表 <https://www.tsukuba.ac.jp/about/disclosure-misc/teikyo-22/index.html#zaimu>

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	24,857
土地	243,053	長期寄附金債務	100
減損損失累計額	△ 490	大学改革支援・学位授与	80
建物	170,769		
減価償却累計額等	△ 95,689	長期借入金	5,681
構築物	12,746	長期リース債務	1,224
減価償却累計額等	△ 8,070	長期PFI債務	15,988
工具器具備品	68,410	その他の固定負債	2,296
減価償却累計額等	△ 57,743		
図書	10,388	流動負債	
建設仮勘定	3,074	運営費交付金債務	-
その他の有形固定資産	960	寄附金債務	6,129
無形固定資産	977	一年以内返済予定長期借入金	109
投資その他の資産	2,705	リース債務	966
流動資産		PFI債務	1,743
現金及び預金	23,041	未払金	11,024
未収附属病院収入	6,041	未払費用	14
未収金	1,895	その他の流動負債	5,922
有価証券	1,600		
その他の流動資産	416	負債合計	76,133
		純資産の部	
		資本金	229,628
		資本剰余金	
		資本剰余金	148,722
		損益外減価償却累計額等	△ 80,792
		利益剰余金	10,393
		純資産合計	307,951
資産合計	384,084	負債純資産合計	384,084

(注) 表中の金額については、各区分の百万円未満を四捨五入して記載している。

2. 損益計算書

<https://www.tsukuba.ac.jp/about/disclosure-misc/teikyo-22/index.html#zaimu>

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	102,335
業務費	
教育経費	7,171
研究経費	7,019
診療経費	24,670
教育研究支援経費	2,214
受託研究費	5,572
共同研究費	1,514
受託事業費等	863
人件費	50,205
一般管理費	2,763
財務費用	308
雑損	36
経常収益 (B)	106,076
運営費交付金収益	35,728
学生納付金収益	10,056
附属病院収益	36,690
受託研究収益	6,709
共同研究収益	1,787
受託事業等収益	944
施設費収益	481
補助金等収益	5,842
寄附金収益	2,401
資産見返負債戻入	2,677
その他の収益	2,762
臨時損失 (C)	133
固定資産除却損	133
臨時利益 (D)	762
運営費交付金収益	642
資産見返運営費交付金等戻入	39
資産見返寄附金戻入	80

その他の臨時利益	1
目的積立金取崩額(E)	106
前中期目標期間繰越積立金取崩額(F)	-
当期総利益 (B-A-C+D+E+F)	4,476

(注)表中の金額については、各区分の百万円未満を四捨五入して記載している。

3. キャッシュ・フロー計算書

<https://www.tsukuba.ac.jp/about/disclosure-misc/teikyo-22/index.html#zaimu>

(単位：百万円)

	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	11,900
教育研究業務支出	△ 16,388
診療業務支出	△ 21,764
人件費支出	△ 52,114
その他の業務支出	△ 2,700
運営費交付金収入	36,205
学生納付金収入	9,045
附属病院収入	36,667
受託研究等収入	10,109
補助金等収入	6,463
補助金等の精算による返還金の支出	△ 60
寄附金収入	3,045
その他の業務収入	2,996
預り金の増加	397
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	311
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 1,256
IV 資金に係る換算差額(D)	2
V 資金増加額 (E=A+B+C+D)	10,958
VI 資金期首残高(F)	11,083
VII 資金期末残高 (G=E+F)	22,041

(注)表中の金額については、各区分の百万円未満を四捨五入して記載している。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

<https://www.tsukuba.ac.jp/about/disclosure-misc/teikyo-22/index.html#zaimu>

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	40,777
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	102,468 △ 61,691
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	4,438
III 損益外減損損失相当額	211
IV 損益外利息費用相当額	2
V 損益外除売却差額相当額	△ 349
VI 引当外賞与増加見積額	△ 143
VII 引当外退職給付増加見積額	△ 474
VIII 機会費用	619
IX 国立大学法人等業務実施コスト	45,081

(注)表中の金額については、各区分の百万円未満を四捨五入して記載している。

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

令和3年度末現在の資産合計は前年度比631百万円(0.2%) (以下、特に断らない限り前年度比)増の384,084百万円となっている。

主な増加要因としては、けやきアネックス棟、人間系学系A棟、工学系学系E棟、防災・感染症管理棟、アイソトープ棟、武道館改修等により建物が2,672百万円(1.6%)増の170,769百万円となったこと、前述の改修工事等に係る施設整備費等の受け入れや職員宿舍敷地(土地)の売却等に伴い現金及び預金が3,258百万円(16.5%)増の23,041百万円となったこと、附属病院病棟B改修に伴い建設仮勘定が2,152百万円(233.6%)増の3,074百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、職員宿舍敷地(土地)の売却に伴い土地が1,410百万円(0.6%)減の243,053百万円となったこと、減価償却の進行により建物、構築物、工具器具備品の減価償却累計額等が△8,970百万円(5.9%)増の△160,712百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

令和3年度末現在の負債合計は986百万円(1.3%)減の76,133百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院病棟B改修により長期借入金が2,629百万円(86.1%)増の5,681百

万円になったこと、寄附講座等の繰越額の増に伴い寄附金債務が648百万円（11.8%）増の6,129百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、附属病院等における長期PFI債務が1,743百万円（9.8%）減の15,988百万円となったこと、リース債務の支払いにより長期リース債務が898百万円（42.3%）減の1,224百万円となったこと、中期目標期間最終年度に伴う精算により運営費交付金債務が1,243百万円（100.0%）減の0円となったことが挙げられる。

（純資産合計）

令和3年度末現在の純資産合計は1,617百万円（0.5%）増の307,951百万円となっている。

主な増減要因としては、施設費による固定資産の取得等により資本剰余金が1,737百万円（1.2%）増の148,722百万円となったこと、土地の売却により政府出資金が705百万円（0.3%）減の229,628百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

（経常費用）

令和3年度の経常費用は3,350百万円（3.4%）増の102,335百万円となっている。

主な増加要因としては、ムーンショット型研究開発事業等の受入に伴い受託研究が2,590百万円（86.8%）増の5,572百万円となったこと、新型コロナウイルス感染症対応に伴う感染対策経費、心疾患系及び悪性腫瘍手術件数の増、化学療法等高額医薬品使用患者の増に伴う医薬品等の購入等により診療経費が1,418百万円（6.1%）増の24,670百万円となったこと、人間系学系A棟及び工学系学系E棟の改修に伴う修繕費の増により研究経費が309百万円（4.6%）増の7,019百万円となったことが挙げられる。

（経常収益）

令和3年度の経常収益は5,416百万円（5.4%）増の106,076百万円となっている。

主な増加要因としては、ムーンショット型研究開発事業等の受入に伴い受託研究収益が2,994百万円（80.6%）増の6,709百万円となったこと、心疾患系及び悪性腫瘍手術件数の増、化学療法等高額医薬品使用患者の増等により附属病院収益が1,796百万円（5.2%）増の36,690百万円となったこと、次世代研究者挑戦的研究プログラム等の受入により補助金等収益が740百万円（14.5%）増の5,842百万円となったことが挙げられる。

（当期総損益）

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損を133百万円、臨時利益として固定資産除却による資産見返負債戻入を119百万円、中期目標期間最終年度に伴う精算により臨時運営費交付金収益を642百万円、目的積立金を使用したことによる積立金取崩額を106百万円計上した結果、当期総利益は2,744百万円（158.5%）増の4,476百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和3年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、1,231百万円(11.5%)増の11,900百万円となっている。

主な増加要因としては、受託研究収入が2,375百万円(52.5%)増の6,896百万円となったこと、附属病院収入が1,935百万円(5.6%)増の36,667百万円となったこと、補助金等収入が1,402百万円(27.7%)増の6,463百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、教育研究業務支出が1,906百万円(13.2%)増の△16,388百万円となったこと、運営費交付金収入が1,525百万円(4.0%)減の36,205百万円となったこと、診療業務支出が1,398百万円(6.9%)増の△21,764百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和3年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、4,028百万円増の311百万円(前年度△3,717百万円)となっている。

主な増加要因としては、定期預金の預入による支出が6,100百万円(16.5%)減の△30,800百万円となったこと、定期預金の払戻による収入が2,800百万円(7.8%)増の38,500百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、施設費による収入が3,256百万円(58.0%)減の2,360百万円となったこと、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が1,331百万円(16.2%)増の△9,548百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和3年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、2,718百万円(68.4%)増の△1,256百万円となっている。

主な増加要因としては、長期借入れによる収入が1,527百万円(126.1%)増の2,738百万円となったこと、長期借入金の返済による支出が1,213百万円(91.8%)減の△109百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、その他の財務支出が155百万円(8.6%)増の△1,965百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

令和3年度の国立大学法人等業務実施コストは、1,878百万円(4.0%)減の45,081百万円となっている。

主な増加要因としては、業務費が3,455百万円(3.6%)増の99,228百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、受託研究収益が2,994百万円(80.6%)増の△6,709百万円となったこと、附属病院収益が1,796百万円(5.2%)増の△36,690百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区 分	第13期事業年度 (平成28年度)	第14期事業年度 (平成29年度)	第15期事業年度 (平成30年度)	第16期事業年度 (令和元年度)	第17期事業年度 (令和2年度)	第18期事業年度 (令和3年度)
資産合計	392,714	386,089	385,865	380,146	383,453	384,084
負債合計	91,849	84,750	82,695	76,221	77,119	76,133
純資産合計	300,865	301,339	303,170	303,925	306,334	307,951
経常費用	93,742	94,143	96,297	98,221	98,984	102,335
経常収益	94,404	95,156	96,995	98,704	100,660	106,076
当期総利益(△損失)	863	1,072	953	575	1,731	4,476
業務活動による キャッシュ・フロー	13,125	11,229	11,942	9,836	10,669	11,900
投資活動による キャッシュ・フロー	△ 6,264	△ 5,396	△ 2,734	△ 281	△ 3,717	311
財務活動による キャッシュ・フロー	△ 7,750	△ 8,347	△ 7,439	△ 8,102	△ 3,974	△ 1,256
資金期末残高	7,398	4,883	6,652	8,105	11,083	22,041
国立大学法人等 業務実施コスト	47,277	42,678	43,997	45,193	46,958	45,081
(内訳)						
業務費用	41,158	39,796	39,834	39,695	41,859	40,777
うち損益計算書 上の費用	93,798	94,213	96,344	98,327	99,105	102,468
うち自己収入等	△ 52,639	△ 54,417	△ 56,510	△ 58,632	△ 57,246	△ 61,691
損益外減価償却 相当額	4,904	4,908	4,659	4,373	4,388	4,438
損益外減損損失 相当額	1,563	66	60	1,553	1,200	211
損益外利息費用 相当額	2	2	1	1	△ 3	2
損益外除売却差 額相当額	7	△ 326	3	2	△ 191	△ 349
引当外賞与増加 見積額	△ 4	25	6	△ 119	144	△ 143
引当外退職給付 増加見積額	△ 560	△ 1,937	△ 578	△ 328	△ 796	△ 474
機会費用	208	144	11	16	356	619

(注) 表中の金額については、各区分の百万円未満を四捨五入して記載している。

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

附属病院セグメントの業務損益は1,304百万円（86.4%）増の2,813百万円となっている。これは、新型コロナウイルス感染症対応に伴う診療制限や陽性患者受け入れのための病床確保、また院内感染防止策などを講じたことに伴い、診療報酬上の加算措置や新型コロナウイルス感染症に関連する補助金の措置・増額があり、陽性患者受け入れなど、本院が果たすべき地域医療への貢献に対する取り組みに一定の財政支援を得たこと及びコロナ禍においても県内唯一の特定機能病院として陽子線治療や悪性腫瘍等の高度先進医療を両立したことから業務収益は3,892百万円（9.2%）増の46,145百万円となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの業務損益は54百万円減の△48百万円（前年度6百万円）となっている。これは、目的積立金の教育研究環境等整備積立事業に伴い業務費用に47百万円計上したことが主な要因であるが、目的積立金取崩額に同額47百万円計上となる。

計算科学研究センターセグメントの業務損益は47百万円（59.8%）減の31百万円となっている。これは、センター利用負担金の減に伴い雑益が39百万円（40.8%）減の57百万円となっていることが主な要因である。

つくば機能植物イノベーションセンターセグメントの業務損益は13百万円（3211.5%）増の13百万円となっている。これは、研究経費における運営費交付金収益が7百万円（2.1%）増の361百万円となっていることが主な要因である。

アイソトープ環境動態研究センターセグメントの業務損益は前年度とほぼ同額の4百万円となっている。

大学セグメントの業務損益は866百万円（1,842.0%）増の913百万円となっている。これは経営力強化方策（人事戦略）等により人件費が930百万円（3.3%）減の27,503百万円になったことが挙げられる。

一方、法人共通の業務損益は、15百万円となっている。これは、各セグメントに配賦していない業務収益を法人共通に計上しているためであり、主な業務収益は、受取利息11百万円、有価証券利息0百万円、為替差益4百万円である。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区 分	第13期事業年度 (平成28年度)	第14期事業年度 (平成29年度)	第15期事業年度 (平成30年度)	第16期事業年度 (令和元年度)	第17期事業年度 (令和2年度)	第18期事業年度 (令和3年度)
附属病院	929	1,073	766	179	1,509	2,813
附属学校	△ 687	△ 1,022	△14	1	6	△48
計算科学研究センター	△ 432	△ 617	△596	△499	78	31
つくば機能植物イノベーションセンター	△ 35	99	△14	△2	0	13
アイソトープ環境動態研究センター	-	-	-	△7	4	4
大学	853	1,443	494	769	47	913
法人共通	34	36	62	41	31	15
合 計	662	1,013	698	483	1,675	3,741

(注)表中の金額については、各区分の百万円未満を四捨五入して記載している。

イ. 帰属資産

附属病院セグメントの帰属資産は1,437百万円(3.8%)増の39,703百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院病棟B改修に伴う建設仮勘定の計上により、その他の固定資産が2,112百万円(37.4%)増の7,767百万円となったことが挙げられる。

附属学校セグメントの帰属資産は111百万円(0.1%)減の75,187百万円となっている。

主な減少要因としては、建物の減価償却による償却累計額が増加したことにより、建物が155百万円(2.8%)減の5,490百万円となったことが挙げられる。

計算科学研究センターセグメントの帰属資産は482百万円(27.8%)減の1,250百万円となっている。

主な減少要因としては、最先端多重複合型計算機システム(リース資産)等に係る減価償却による償却累計額が増加したことにより、その他の固定資産が445百万円(44.5%)減の556百万円となったことが挙げられる。

つくば機能植物イノベーションセンターセグメントの帰属資産は19百万円(2.4%)減の757百万円となっている。

主な減少要因としては、建物の減価償却による償却累計額が増加したことにより、建物が20百万円(5.2%)減の362百万円となったことが挙げられる。

アイソトープ環境動態研究センターセグメントの帰属資産は103百万円(4.5%)増の2,391百万円となっている。

主な増加要因としては、アイソトープ棟改修工事が竣工したことにより建物が93百万円(131.6%)増の163百万円となったことが挙げられる。

大学セグメントの帰属資産は4,252百万円（1.8%）減の237,447百万円となっている。主な減少要因としては、職員宿舎等敷地（土地）の売却等により土地が700百万円（0.4%）減の163,807百万円となったこと、建物の減価償却による償却累計額が増加したことにより、建物が2,574百万円（4.7%）減の52,112百万円となっていることが挙げられる。

一方、法人共通の帰属資産は、3,955百万円（16.9%）増の27,350百万円となっている。これは、各セグメントに配賦していない資産を法人共通に計上しているためであり、資産は、投資有価証券2,700百万円、現金及び預金23,041百万円、有価証券1,600百万円、未収収益9百万円となっていることが挙げられる。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区 分	第13期事業年度 (平成28年度)	第14期事業年度 (平成29年度)	第15期事業年度 (平成30年度)	第16期事業年度 (令和元年度)	第17期事業年度 (令和2年度)	第18期事業年度 (令和3年度)
附属病院	37,388	35,384	36,942	36,307	38,266	39,703
附属学校	73,772	73,923	74,255	74,557	75,298	75,187
計算科学研究センター	2,710	2,239	1,875	2,186	1,731	1,250
つくば機能植物イノベーションセンター	599	648	784	818	776	757
アイトープ環境動態研究センター	-	-	-	122	2,289	2,391
大学	259,742	254,203	251,128	247,235	241,698	237,447
法人共通	18,504	19,692	20,881	18,921	23,395	27,350
合 計	392,714	386,089	385,865	380,146	383,453	384,084

(注)表中の金額については、各区分の百万円未満を四捨五入して記載している。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期は、第三期中期目標期の最終年度であるため、目的積立金の申請は行わず、当期総利益及び前中期目標期間繰越積立金を積立金として整理する。

令和3年度においては、目的積立金を以下の目的に充てるために使用した。

教育研究環境等整備積立事業

418百万円

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

（仮設）けやきアネックス棟新営	（取得原価 1,734百万円）
人間系学系A棟改修	（取得原価 846百万円）
工学系学系E棟改修	（取得原価 520百万円）
防災・感染症管理棟新営	（取得原価 118百万円）
アイソトープ棟改修	（取得原価 105百万円）
武道館改修	（取得原価 63百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
病棟B

（当事業年度増加額 2,677百万円、総投資見込額 15,851百万円）

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

並木2丁目職員宿舎敷地譲渡（20,191.22㎡）（譲渡額 841百万円）

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当事項なし。

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	第13期事業年度 (平成28年度)		第14期事業年度 (平成29年度)		第15期事業年度 (平成30年度)		第16期事業年度 (令和元年度)		第17期事業年度 (令和2年度)		第18期事業年度 (令和3年度)		差額 理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	97,130	101,715	99,600	103,124	107,107	106,317	109,242	108,912	110,461	111,646	106,345	115,802	
運営費交付金	40,726	41,186	40,618	41,616	40,659	41,054	40,307	41,348	37,386	38,592	36,324	37,400	受入金 額の増
収入													
補助金等収入	2,168	2,333	2,156	2,666	2,127	2,940	2,411	2,442	2,521	5,688	2,305	6,438	
学生納付金収 入	9,190	9,284	9,282	9,248	9,336	9,241	9,296	9,180	9,244	9,018	9,042	9,054	
附属病院収入	29,280	30,516	30,671	32,264	32,570	32,906	34,133	34,845	36,165	34,732	36,933	36,665	
その他収入	15,767	18,395	16,874	17,331	22,416	20,176	23,094	21,098	25,146	23,615	21,741	26,245	
支出	97,130	96,925	99,600	96,826	107,107	101,251	109,242	104,915	110,461	105,053	106,345	105,937	
教育研究経費	46,453	45,521	47,277	45,976	47,780	46,408	47,958	46,481	48,550	46,922	48,796	46,706	病院経 費の減
診療経費	28,113	28,563	29,608	30,033	32,453	32,213	33,393	34,685	35,442	34,110	35,894	35,400	
その他支出	22,564	22,842	22,716	20,816	26,874	22,631	27,891	23,749	26,469	24,021	21,655	23,832	
収入-支出	-	4,790	-	6,298	-	5,066	-	3,997	-	6,593	-	9,865	

(注) 表中の金額については、各区分の百万円未満を四捨五入して記載している。

「IV 事業の実施状況」

1. 財源構造の概略等

本学の経常収益は106,076百万円で、その内訳は、運営費交付金収益35,728百万円(33.7%(対経常収益比、以下同じ。))、附属病院収益36,690百万円(34.6%)、学生納付金収益10,056百万円(9.5%)、補助金等収益5,842百万円(5.5%)、受託研究収益6,709百万円(6.3%)、その他の収益11,052百万円(10.4%)となっている。

2. 財務データ等と関連付けた事業説明

(1) 附属病院セグメント

附属病院セグメントは、附属病院により構成されており、病院診療を目的としている。

① 大学病院のミッション等

本学医学系分野においては、以下に掲げる事項をミッションとしている。

ア. 世界の学術研究の進展を見据えた国際的に優れた学際融合研究を創成し、独自性の高い研究を

推進できる体制を整備し、同時に国際的視野を持つ一流の若手医学研究者を育成する。（学際融合研究の創成と推進）

- イ．世界の学術を先導する世界最先端研究を推進し、人の健康維持に貢献できる先端的研究へ発展させることにより、最先端医科学研究を推進する。（先端的研究の推進）
- ウ．不断に教育改革を行って我が国の医学と医療の次代を牽引する医学研究者・医師を育成し、もって医学の発展と医療の進歩を先導する。（医学・医科学教育革新の先導）
- エ．国際的環境で学生を育成し、地球規模の視野を持ち、世界で責任をもって職責を果たせる人材を育成して人類の福祉と健康に貢献する。（国際通用性のある教育）
- オ．持続発展可能な医療の仕組みを確立し、我が国の新たな医療システムの構築に先鞭をつけ、大学病院の機能強化を推進し、もって地域医療の高度化・均てん化を図る。（国立大学病院の革新モデルの創出）
- カ．最先端医療（再生医療や胎児治療、陽子線高度化治療、ホウ素中性子捕捉療法（BNCT）開発・実用化、生活ロボット臨床活用など）を推進するとともに、それらを実施する医療人を育成し、医療の高度化に寄与する。（最先端医療の推進）
- キ．医学医療分野における国の施策、あるいは国民や国内外社会のニーズに対応した人材育成と技術開発研究を推進し、もって福祉と健康の維持・改善に貢献する。（産官学連携の推進）
- ク．地域との連携の核として両方向性に人材育成と研究推進し、もって地域の福祉と健康の維持・善に貢献する。（新しい地域貢献の創出）

ミッションの再定義において、本学（医学分野）は「最先端の研究・開発機能の強化」のカテゴリーに位置付けられ、「陽子線治療、睡眠医科学、生活支援ロボット技術等の学際融合研究、地域医療の再生支援と総合的な診療能力を有する医師養成」という方向性が明確化されたところである。

特に、令和3年度においても昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の世界的流行を受けて、「茨城県の新型コロナウイルス感染症診療に関わり、その感染制御に直接貢献すること」「新型コロナウイルス感染症以外のさまざまな難病に対する先進医療や高度医療に向けての病院機能を維持し、地域医療の「最後の砦」としての役割を確実に果たすこと」を重大ミッションに掲げ、その両立という社会的な要請に応えてきた。

② 大学病院の理念及び中期計画

ア．理念

良質な医療を提供するとともに、優れた人材を育成し、医療の発展に貢献します。

イ．第三期中期計画

県内唯一の大学附属・特定機能病院として地域医療における「最後の砦」として社会からの大きな期待に応えていくため、平成28年度から開始された「第三期中期計画」において以下の取組を行っていくこととしている。

- i 海外研修制度、アカデミッククリニカルプログラムなどのグローバルなキャリア支援等の強化及び卒前・卒後教育の一体的で魅力ある教育・研修プログラムの構築を通して、次世代医療人を育

成する。また、広い分野を片寄りなく組織的に研修を行い、幅広い臨床能力を備えた医師・医療職等を養成するレジデント制度の拡充など機能強化を行い、高度医療人を養成する。

- ii 粒子線治療（陽子線・BNCT）等の高度ながん治療及びスポーツ医学・健康科学による予防医療を推進し、新たな治療法や診断法など高度医療を提供する。
- iii 地域臨床教育センター等の拡充・強化により、地域医療従事者の診療・研修能力の向上を図るとともに、地域医療機関等との連携による循環型医療提供体制を構築してキャリア支援を充実する。また、中核的医療機関として地域連携を強化し、救急・災害医療における拠点機能を整備・充実する。
- iv 筑波研究学園都市等の研究機関及び民間等との連携により、がん、糖尿病等生活習慣病、難病・希少疾病等の革新的な予防・診断・治療法を研究開発する。
- v サイバニクス研究センター等との医工連携による新たな医療機器等の研究や、スポーツ医学、健康科学に関する医療サービスの確立に向けた研究を推進する。
- vi 新たな診療機能の整備（新棟整備）や既存の診療機能の拡充等により永続的・安定的な経営基盤を確立する。また、ガバナンス機能の強化及びPFI、国立大学病院管理会計システム等を活用した効率的な病院経営を推進する。

③ 令和3年度の取組み等

ア. 質の高い医療人育成及び臨床研究の推進

- i 茨城県の人口10万人当たりの医師数は全国ワースト2位であり、医師不足等を要因とした地域医療の崩壊という喫緊の課題に対応すべく県内の中核的医療機関に本学教員を配置して、地域医療体制の整備及び質的向上などへの寄与を目的として、行政（県、市）、医師会、茨城県厚生連（JA）、（独）国立病院機構及び企業等と連携して、多様な手法を用いて地域医療の再生プランに取り組んできている。

・令和元年度より県内12箇所目となる地域医療教育センター等を開設して常勤教員を配置し、県内全ての二次医療圏（9医療圏）への地域医療教育センター等の設置を完了し、教育研究及び研修指導体制の強化の下で多くの研修医等が研修を行った。当該教員は、医師としてもセンター設置病院との緊密な連携と協力の下に医師不足地域において地域医療の支援を行いつつ、大学病院の教育研究的資源やノウハウを集中的に投下することにより、学生等の教育拠点の場及び臨床医・臨床研究者の人材養成の場として活用している。

・これらの取組みによる成果としては、令和3年度医師臨床研修マッチングにおいて国公立大学81病院中マッチ数（52人）は第16位、自大学出身者数（23人）は第29位と、評価を受けている。また、地域医療教育センター設置病院の47人を加えると99人となり、県内のマッチ者数の約56%を有し、医師確保にも貢献している。

・次世代高度医療人を育成するため、茨城県グローバル人材育成プログラムで医師5名、附属病院若手医師等海外派遣事業で医師5名、附属病院赤岡茂子氏記念基金で看護師5名、医学類生の海外派遣支援事業で5名、桐医会研修助成制度で5名の合計25名の海外派遣を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により中止した。第3期中期計画中の平成28年度から令和3年度までの派遣実績は合計41名である。

・シミュレーション教育に関して、総合臨床教育センターに隣接する高度シミュレーションラボ及びレジデント室に隣接するスペースを確保し教育を行った。

令和3年度においては、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症による影響が懸念されたところであるが、教育ツールとして最大限活用した結果、利用件数183件（対前年度95件増）、利用者数3,601名（対前年度2,924人増）と、利用件数、利用者数ともに大きく増加した。初期臨床研修のマッチングでは52名、後期専門研修プログラムでは103名の内定者を確保した。

病院内の医療安全、感染対策、医療倫理講習会等に関して、日本専門医機構共通講習の認定を受け実施した。また、新規に多職種連携に関する講習会も定期開催した。看護師特定行為（診療の補助）は、年間を通じて27名の受講者を得た。

ii 団塊の世代が75歳以上となる令和7年に向け、今後の医療（急性期から在宅医療）を支えていく看護師を計画的に養成するため、看護師特定行為を行う看護師の受講が義務付けされた。本院は、国立大学病院としては、3番目に厚生労働省より指定研修機関として認定を受け、令和3年度は、27人を受け入れた。

iii 国際色の強いつくば市に位置する本院は、国際化推進のため平成24年6月に国際連携推進室が新設され、その後、平成28年4月には、さらなる国際化推進のため国際連携推進室から国際医療センターに改組した。国際医療センターの主な業務は、海外からの医師等（医療従事者）の研修生受入、海外からの見学等の受入れ、渡航受診者の受入、及び本院職員等の海外派遣事業の支援等を行っている。

令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響もあったが、TGSW2021（Tsukuba Global Science Week）及びJSTさくらサイエンス事業により、本院との協定締結医療機関であるブラジル・サンタクルス日本病院とのオンラインセミナーを開催（11/5、2/4）するとともに、筑波会議2021においては、オンラインセッションを開催した（9/28）。また、JICA草の根国際協力事業においては、ラオスにおけるキックオフ開催（7/21）、国内キックオフ開催（7/5）、タイ・コンケン大学とのオンラインセミナーを実施した（2/17）。さらに、本院外国人研修医師と医学類生とのオンラインミーティングを開催（1/20）した。その他、ブラジル・サンタクルス日本病院との4者協定（学長、医学医療系長、病院長、サンタクルス日本病院長）の更新手続きを実施した。

なお、海外からの医師等（医療従事者）の研修生受入、視察・見学等受入れ、渡航受診者の受入、及び本院医師等の海外派遣事業の支援等については、新型コロナウイルス感染の拡大により原則中止したが、茨城県グローバル人材育成プログラムについては、医師5名の派遣を決定し、更には、平成30年度及び令和元年度の茨城県グローバル人材育成プログラムで派遣された者による帰国報告会を開催した。渡航受診者の受入については、人道的配慮から、命に関わる8名を受入れた。

iv つくば臨床医学研究開発機構（T-CReDO）は、以下の取組みを行った。

・本学及び筑波研究学園都市を中心とする研究機関の医療技術に関する研究成果（シーズ）の収集・登録を行い、令和3年度は、産業技術総合研究所を初めとした機関で公募の説明等をおこなった結果、令和3年度の登録シーズ件数は222件（うち機関外92件）となり、前年度の196件

(うち機関外 74 件) から増加となった。登録のシーズは、そのステージとプロフィールに応じて出口戦略を明確にし、知財戦略相談や実用化に向けた課題について支援を行った。

・機構の拡充・整備としては、常勤教職員として 5 名 (リサーチ・アドミニストレータ 1 名、技術職員 4 名) を新規採用した。これにより 8 件の筑波大学主導の医師主導治験の実施、2 件の他機関主導の医師主導治験の支援を行った。

・このように大学と筑波研究学園都市内の関係医療機関、関係企業等との医工連携による臨床研究を一体的に推進する仕組みの構築は順調に進展している。

v 本院の陽子線治療施設は、国立大学として最も長い歴史を有するがん陽子線治療の教育・研究・治療を推進する施設であり、国内外から陽子線治療を必要とする多くの患者を受け入れてきた。

・導入後 20 年以上を経過して老朽化した現有機を次世代型治療装置に更新するため、PFI 手法を用いた「筑波大学附属病院陽子線施設整備運営事業」を令和 3 年 3 月 8 日に開札し、提案審査の結果、同年 4 月 12 日に落札者を決定、同年 7 月 9 日に基本協定を締結、同年 9 月 30 日に事業契約を締結、令和 4 年 6 月より工事等に着手して令和 7 年 7 月からの供用開始を予定している。

・教育面においては、主に大学院生を対象として学位プログラムに準じた内容で高度人材育成を行った。がんプロフェッショナルプログラムが継続採択され、課題解決型高度医療人材養成プログラム (放射線災害を含む放射線健康リスクに関する領域) については補助事業が終了し、プログラム自走化による継続運用を行った。本年度は修士課程 4 名、博士課程 3 名の大学院生を受け入れた。

・臨床面では、446 人「保険診療 : 243 人、先進医療 A : 193 人、臨床研究 : 3 人、外国人 : 7 人」の治療を行うとともに、小児がん、前立腺がん、脳動静脈奇形、若年世代の腫瘍性疾患に対する臨床研究を進めた。

・次世代のがん治療である「ホウ素中性子捕捉療法 (BNCT)」については、これまで開発整備してきた BNCT 装置・実証機のビーム特性を把握するための各種特性測定実験を実施した。さらに、同装置での治験実施に必要な非臨床試験 (マウス照射実験) を行うため、試験項目の策定を行い、PMDA との対面助言を実施して試験項目について合意を得た。これらを踏まえ、非臨床試験を開始した。

イ. 質の高い医療の提供及び開発

i 新型コロナウイルス感染拡大のため、訪問活動が制限される中、本院の高度医療機能を県内外に紹介する ICT システムを構築し、発信を開始するとともに、ICT を活用した県内医師会との逆紹介ネットワークシステムの開発、および ICT を活用した新規患者予約システムの導入についても検討を行った。

また、例年 7 月下旬に発行される本院の診療科や特徴等の情報を記載した冊子「病院のご案内」について、県内複数の医療機関とオンラインによる意見交換の場を設け、現在の病院案内の活用法や今後の方向性のヒアリングを行った結果、本院として質の高い医療の提供をすべき患者の層について、積極的に広報活動を行うべき医療圏を発見することができた。

さらに、地域の実情に精通した社会福祉士2名を救急患者退院コーディネーターとして配置し、急性期を脱する目途がついた患者に対し、より適切な療養ができる医療機関・施設への転院や自宅療養へむけた退院支援・調整が円滑に行えるようにした。

これにより、救急医療用病床の有効活用化、医師等の業務負担軽減が実現した。

ii 茨城県内各地域の救命救急センター・救急病院とのスムーズな患者連携やバックアップ機能の活動実績を踏まえ、令和元年10月、県内初の「高度救命救急センター」（全国43番目）として指定を受け、令和2年4月より稼働を開始したところであり、県内の救命救急センターでは対応困難な広範囲な熱傷や手足の切断等の重篤患者を24時間体制で受入れ、高度な医療を提供するとともに救急医の育成も担い、救急医療体制の強化に引き続き取り組んでいる。

iii 附属病院、医学医療系及び体育系との連携により、アスリートの治療から競技復帰までを一気通貫で行うとともに、市民の生活習慣病の予防、健康増進をサポートすることを目的に、平成27年10月に「つくばスポーツ医学・健康科学センター」を設置して、オリンピック等を担当した経験のある専属スポーツドクター及びアスレティックトレーナーが多数在籍し、サポート内容の充実、設備の設定など活動の基盤整備を重点的に行いながら、自由診療体制も整えた附属病院の診療センターとして国内トップレベルのスポーツ医学・医療を実践した活動を実施した。

令和3年度においては、COVID-19感染拡大における感染対策を十分に行いながら、利用者のニーズにこたえられるように内容を充実した。アスリートに加えスポーツ愛好家等の様々な運動器傷害への対応を拡充したことで新規利用者も増加し、延べ5,563人（前年比130%）に対してアスレティックリハビリテーションを実施した。

今後も理学療法士、女性トレーナー、機器の追加、土曜開室開始など、サービスの拡充を図ることとしている。また、整形外科的な疾患だけではなく、スポーツ脳震盪、スポーツ内科、女性アスリート外来も実施しており、少しずつ利用者が広がっている。

「健康増進部門」では、肥満者や生活習慣病者に対して積極的に個別の食事運動指導を実施し、生活習慣の改善を図った。また、高齢のサルコペニアや筋力低下を有する者に対しては、院内個別運動指導や3次元加速度訓練による骨格筋訓練等を実施し、基礎体力および身体能力の向上に寄与した。

iv 未病・予防・先制医療による健康長寿社会の実現のため、平成28年10月に設置した人間ドックを行う「つくば予防医学研究センター」について、受診者数は年々順調に増加しており、開設5年目を迎えた令和3年度は、コロナ禍の状況の中、受診者の安心・安全な受診環境を確保するため、感染予防対策の徹底に努めながら業務を行い、令和2年度実績の954名を大幅に超過する上回る1,122名（昨年度から実施している本学体育専門学群学生61名を対象とした「アスリート健診」を含む。）と過去最高記録を更新した。

また、新設のオプションドックについて、令和2年4月に新たな「睡眠ドック」を開設するとともに、個人の血液サンプルから全ゲノム解析を行うことを目的とした「ゲノムドック」を同年7月に開設した。

さらに、令和2年度から継続して、つくば市民の胃がん内視鏡検診を実施（検診実績64名（前年度対比48名増））するとともに、令和3年11月から受診枠を増枠（週2⇒週4）するなど、自治体等との連携により地域検診事業にも支援を行っている。

自治体等助成団体との契約については、新たに神栖市をはじめとする10機関程度の団体（自治体及び代行機関を介した健康保険組合等）と契約を締結し、上記のオプションドック開設等の情報を、開始に合わせてプレスリリースを行い、NHKニュース、日経新聞、朝日新聞、及びWEBニュース等に掲載された。加えて、当センター及び附属病院のホームページニュースで積極的に配信したほか、リピーター確保のため過去受診者に向けた案内を送付するなど利用者増を図った。

一方、研究面については、令和元年1月から開始した人間ドックで採取した血液等を、つくばヒト組織バイオバンクセンターへ提供し、本学の利用だけでなく、学外でも利用されているなど、今後も同センターとの連携強化を図ることとしている。

v 平成25年11月に設置した、つくばヒト組織バイオバンクセンターでは、本学の臨床研究を推進するためにヒト試料（組織、血液等）の収集、学内研究者への提供を行い、並行して全国の大学で初めて外部機関への詳細な臨床情報を付帯した、ヒト試料（組織、血液等）の提供を実現した。平成30年度からは新鮮組織等、研究者の要望に応じて調整した試料を提供するオンデマンド型分譲を開始している。

令和3年度は、565症例の組織試料、943症例の血液試料を収集し、学内研究者への2,123件のサンプル提供を行った。外部機関については6件の研究課題に対して既存試料10症例、オンデマンド型7症例の試料分譲を行い、さらなる医薬品の開発や病気の原因を見つけるための研究等の発展に貢献した。また、新たな試みとして新型コロナウイルスのPCR検査検体の残試料を回収・保存し、内閣府戦略的イノベーション創出プログラムの「水素燃料電池バスを用いた防災・感染症対策システムの開発」事業に27,469症例の試料提供を実施した。本事業への試料提供により、感染症対策の実証実験を支援することができた。

未来医工融合センターにおいては、医療のIT化を推進するため、企業及びつくばの国立研究所との共同研究を推進した。物質・材料研究機構とは組織内の研究者でマネジメントクラスの者との定期的（約2ヶ月に1回程度）ミーティングを開始しており、臨床のニーズと研究所のシーズのすり合わせを行っている。これを継続的に実施し、さらに他の国立研究所へ展開し、交流を促進した。また、医療機器を始めとする製品／サービス開発に向けた臨床現場見学については、新型コロナウイルス対策関連プロジェクトのみ限定し、大学附属病院の感染対策の規則に則って事前の手続きと当日の対応を行った上で実施した。

また、医療機器を始めとする製品／サービス開発に向けた臨床現場見学については、新型コロナウイルス対策関連プロジェクトのみ限定し、大学附属病院の感染対策の規則に則って事前の手続きと当日の対応を行った上で実施した。

一方で、その他の領域については、臨床ニーズ発掘のトレーニングとして、手術現場あるいは診察室をスタッフが撮影し、ワークショップに活用している。また、現場見学の代替えだけでなく、エンジニアや非医療者向けの学習のため、クラウドサービスを活用したオンラインビデオ学習ツールを開発している。さらに、医療機器開発に対し行っている医療者のニーズ調査の実施に併せて、新型コロナウイルス対策のためのニーズ調査を実施した。

令和元年9月、県内唯一の「がんゲノム医療拠点病院」（全国34施設）の指定を受け、令和4年3月までに250名を超える初診受診があった。そのうち約8割の症例については遺伝子プロファイリング検査を実施しており、計80回以上のエキスパートパネルを開催した。（令和3年度実績開催

数 43 回)

また、令和 3 年 6 月には Web 会議にて「茨城県がん診療連携協議会がんゲノム医療部会」を開催し、9 月からは、FoundationOneLiquidCDx の検査が新たに追加された。

普及啓発事業としての市民公開講座においては、令和 2 年度より Web のみでの開催方式になったことから、つくば近隣の市町村だけでなく、茨城県全域を対象とできるよう広報を行い、多くの参加をいただいた。(令和 3 年度開催実績：計 6 回、延参加者 572 名：開催診療科：放射線腫瘍科 2 回、消化器内科 2 回、消化器外科 1 回、脳神経外科 1 回)

さらに、総合がん診療センターのホームページをリニューアルし、院内外の閲覧者が見やすくわかりやすい情報提供を行っている。

ウ．継続的・安定的な病院運営

茨城県からの要請に基づき、令和2年3月から新型コロナウイルス感染症患者の受入を開始し、その後も県内の感染状況に応じて受入病床の拡大・縮小を行い、同年4月に茨城県新型コロナウイルス感染症の重点医療機関に指定された。令和4年3月末時点では23床の受入病床を確保し、令和 3 年度は第 5 波及び第 6 波の影響もあり陽性患者を 185 人（延 1,827 人）受入れ、令和 2 年度の 36 人（延 603 人）と比して大幅な増加により重点医療機関としての責務を果たしている。

また、令和2年2月に病院長、副病院長等コアメンバーを中心として、茨城県内において新型コロナウイルス感染症患者が発生している状況を踏まえ、県内外の感染状況を分析し、院内感染対策や患者受入れ等を効率的・効果的に行い、医療機関としての機能を継続的に行うため、事業継続計画 (BCP) に基づき新型コロナウイルス感染症 (Covid19) 対策本部を設置し、令和4年3月末までに151回開催し、現在も継続して開催して地域の新型コロナウイルス感染症対策を支えている。

さらに、地域の連携医療機関の協力の下、入院・外来・手術の診療機能を一部制限して全入院患者へのトリアージ、全来院患者の検温・トリアージ及び電話再診の推進等を実施するとともに、県内唯一の特定機能病院として他の医療機関では応需不可能な高難度治療や緊急性の高い患者を優先して受入れ、本院が本来担うべき高度医療の提供堅持に努めた。その後、院内 PCR 検査場の整備による検査体制の拡充や定時入院患者の PCR 検査実施及び空気清浄機の整備等感染対策の強化を図り、院内感染予防ひいては院内クラスターを発生させぬよう徹底した感染対策を実施するなどして、新型コロナウイルス感染症対応と高度先進医療提供を両立させている。

対外的対応としては、茨城県からの要請により、令和 2 年度より茨城県新型コロナウイルス感染症対策協議会、茨城県感染症入院等調整本部への参画、令和3年7月には、第5波の爆発的感染拡大に伴いコロナ患者受入確保病床数の不足に対応するために茨城県が開設する臨時医療施設への病院管理者及び医師の派遣要請に応え、病院管理者1名及び医師を延390人派遣した。また、茨城県保健福祉部と密接な連携の下、筑波大学附属病院に「茨城県新型コロナウイルス感染症クラスター対策ネットワーク運営事務局」を設置し、現場支援体制を構築し、クラスター現場へ医師・看護師・検査技師（検体採取）を連日、迅速に派遣し、令和 3 年度においては延341施設403人の医療従事者支援を実施した。併せて、本学とLSIメディエンスの共同運用施設である登録衛生検査所『つくば i-Laboratory LLP』をクラスター対策に注力させ、つくばで開発した迅速PCR検査システムを用い、クラスター現場への

PCR検査の同日報告を実現し、茨城県におけるクラスター検査の中核を担った。

さらに、茨城県及び文部科学省等からのワクチン接種の推進に向けた医療従事者の派遣要請受け以下のとおり対応した。

ア 集団接種会場

茨城県から、医師不足による高齢者等の集団ワクチン接種会場への派遣要請があり、新型コロナウイルスワクチン接種体制の推進に向けて、令和3年6月以降、7市町村が設置する集団ワクチン接種会場へ医師派遣を行った。

※延派遣医師数771人

イ 大規模接種会場

茨城県から、ワクチン接種の推進に向けた県が設置する大規模接種会場への派遣要請があり、新型コロナウイルスワクチン接種体制の推進に向けて、7月に医師派遣を行った。

※延派遣医師数83人

ウ 職域接種会場

文部科学省から、学生等を対象としたワクチン接種推進体制構築の要請があり、大学関係者を対象とした職域接種会場への医師及び看護師の派遣を行った。

※延派遣数 医師：168人、看護師：90人

なお、令和4年6月に実施予定の第3回目接種にも同様の派遣を行うこととしている。

社会活動の維持貢献にあたっては、大規模災害時Society5.0実現のため、短時間で大人数検査が可能な大型バス及び狭い場所でも検査可能で機動性に優れたマイクロバスの計2台の水素燃料電池バスを基盤とした移動性と自立的電源供給機能及びPCR迅速検査性能を備えた防災・感染症対策システムを開発し（令和2年度戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）採択）茨城県やつくば市からの要請を受け、PCR検査や実証実験を実施した。

- ・つくば市成人式でのPCR検査の実施（令和4年1月9日・10日）
- ・福祉避難所での電力供給の実証実験（令和4年1月28日）
- ・エッセンシャルワーカー向けPCR検査の実施（令和4年2月1日～5月31日）

また、本院感染症科/感染症内科学と東洋紡株式会社が共同で、約35分で新型コロナウイルス・インフルエンザウイルスを同時検査可能な迅速PCR検査試薬及び手法を開発した。同検査は令和3年に体外診断用医薬品として承認され、空港や行政検査で社会実装に成功した。さらに、全自動核酸抽出装置「magLEAD」と連携し、最適化させたプログラム（1検体あたりの検出感度が、従来の感染研法と同等性能）を開発することで、唾液検体に対して人の手をほとんど用いることなく、検体到着から結果報告まで最短約1時間の迅速プール検査を実現し、省スペース（約1m）で、1時間に120件程度の処理を可能にした。

その他病院長は、全診療科長と面談して重点施策の情報共有を図るとともに、月次単位で年間の収支状況及び診療科別の診療指標を可視化している。これらの取組みにより、コロナ禍においても心疾患系及び悪性腫瘍手術件数増、化学療法等高額医薬品使用患者の増や医薬品・診療材料購入価格引下げに伴うコスト削減等の経営努力、国及び県等の財政支援により本院が行うべき医療を提供することができた。

i 診療指標及び経営指標について（前年度との比較）

・診療指標としては、新型コロナウイルス感染症重点医療機関として重症等患者受入れ及び院内感染防止の観点から入院診療機能の一部制限を実施したが、県内唯一の特定機能病院及び高度救命救急センターとして手術人数（10,323人←9,648人）及び救急車搬送受入患者数（3,183人←3,068人）の増加を達成した。

・収入については、臨床指標の向上による診療単価の上昇（外来：27,549円←27,011円、入院：102,167円←100,141円）、院内感染防止等の観点から診療機能の一部制限したことにより約531百万円の減収となったが、心疾患系及び悪性腫瘍手術件数の増等により、病院収入金額は前年度実績を1,933百万円上回る36,665百万円となった。

・支出については、新型コロナウイルス感染症対策、高度先端医療の増に伴う医薬品・診療材料の購入増加等により前年度実績を1,145百万円上回る37,172百万円となった。経営効率化に向けたコスト削減は、△313百万円（医薬品・診療材料購入価格の見直し△253百万円、後発医薬品への切替え△50百万円、外部検査委託費の削減△10百万円）を達成した。

ii 国立大学病院管理会計システム（HOMAS）により、診療科別の粗利額（対前年度増減を含む）及び粗利率を会議で定期的に報告することにより、収益至上から利益至上にシフトし経営マインドの醸成に有効な手段となっている。また当該粗利額は収益の源である人的資源（医師）配分及び物的資源（病床）の際の評価指標として活用した。

令和2年度決算を基礎値とし、将来的な外的リスク及び病院再開発に要する経費等も反映した中長期財務シミュレーションを策定した。なお当該シミュレーションは毎年度の決算結果を踏まえて見直しを行うこととしている。

予防医学研究センター及びスポーツ医学・健康科学センター等の自立化事業について、定期的に収支状況を作成して院内で情報共有するとともに、収支改善に向けた取組みを実施した。

iii 新型コロナウイルス感染症の業務損益への影響

新型コロナウイルス感染症陽性患者受入れのための病床確保や病院機能維持のための徹底した院内感染防止策などを行う医療機関に対し、国や地方自治体によって様々な財政支援の方策が講じられた。

財政支援の本院における業務損益への影響額は次のとおりである。

① 診療報酬上の加算が附属病院収益に与えた影響

新型コロナウイルス感染症患者への対応には、ECMOや人工呼吸器などの機器操作や感染予防などの点で一般患者に比べ多くの医療スタッフが関与することになることから、診療報酬上の加算措置が設けられた。

令和3年度における附属病院収益36,690百万円のうち、この加算による収益は232百万円である。

② 新型コロナウイルス感染症に関する補助金が病院収益に与えた影響

「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」や茨城県独自の財源を元に、患者受入ベッド確保に係る病床確保料や新型コロナウイルス感染症診療用の医療機器整備費

など様々な補助金が茨城県より交付されたほか、厚生労働省からも受入体制強化のための補助金が交付された。

令和3年度における補助金収益3,461百万円のうち、これらの補助金による収益は2,862百万円である。

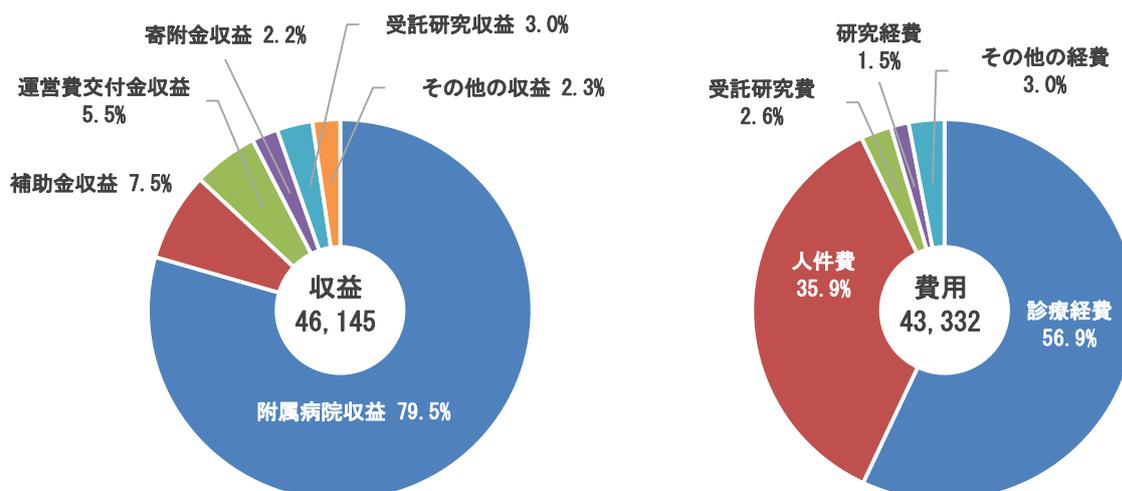
上記①②の財政支援がなかった場合、経常収益は43,051百万円となり、当期純損失△281百万円の計上が見込まれていた。

③ 附属病院セグメント及び附属病院収支の状況について

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は46,145百万円であり、その内訳は、附属病院収益36,690百万円(79.5%(当該セグメントにおける業務収益・費用比、以下同じ))、補助金収益3,461百万円(7.5%)、運営費交付金収益2,538百万円(5.5%)、寄附金収益1,012百万円(2.2%)、受託研究収益1,402百万円(3.0%)、その他の収益1,042百万円(2.3%)となっている。一方、事業に要した経費は43,332百万円で、その内訳は、診療経費24,670百万円(56.9%(当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ))、人件費15,568百万円(35.9%)、受託研究費1,142百万円(2.6%)、研究経費642百万円(1.5%)、その他の経費1,310百万円(3.0%)となり、2,813百万円の利益となっている。この利益の主な要因としては、以下のとおりである。

経常収益の増要因としては、新型コロナウイルス感染症対応に伴う診療制限や陽性患者受け入れのための病床確保、また院内感染防止策などを講じたことにより、診療報酬上の加算措置や新型コロナウイルス感染症に関連する補助金の措置・増額により、陽性患者受け入れなど、本院が果たすべき地域医療への貢献に対する取り組みに一定の財政支援を得たこと及びコロナ禍においても県内唯一の特定機能病院として心疾患系及び悪性腫瘍等の高度先進医療を両立したことにより、経常収益は46,145百万円となり前年比3,892百万円(9.2%)の増益を達成したところである。

また、経常費用の増要因としては、医薬品等の購入価格引下に伴うコスト削減等の経営努力を行ったところであるが、県内唯一の特定機能病院として他の医療機関では応需不可能な高難度治療や緊急性の高い患者を優先して受入れ、本院が本来担うべき高度医療の提供堅持に努めたことによる診療経費等の増により、経常費用は43,332百万円となり前年比2,588百万円(6.4%)増となっている。



ア. 収支状況

附属病院セグメント情報は以上のとおりであるが、これを更に附属病院の期末資金の状況が分かるように調整を行うと下表のとおりである。

この調整は、業務損益から非資金取引情報である減価償却費3,461百万円や資産見返負債戻入619百万円などを控除し、貸借対照表に表示される資金取引情報の固定資産の取得に伴う支出4,005百万円、PFI債務・割賦返済の支出1,828百万円、借入金返済の支出101百万円、リース債務返済の支出665百万円などを加算することにより、外部資金を除く附属病院の収支合計は3,179百万円となっている。各業務活動の収支状況は以下のとおりである。

イ. 業務活動の収支の状況

業務活動においては、収支の状況は6,760百万円となっている。これは、新型コロナウイルス感染症対応に伴う診療制限や陽性患者受け入れのための病床確保、また院内感染防止策などを講じたことにより、年度当初は大幅な経営悪化が見込まれた。

このような状況の中、診療報酬上の加算措置やコロナ禍においても県内唯一の特定機能病院として心疾患系及び悪性腫瘍等の高度先進医療等に取り組んだことにより「附属病院収入」が前年比1,796百万円の増、新型コロナウイルス感染症に関連する補助金の措置・増額により、陽性患者受け入れなど、本院が果たすべき地域医療への貢献に対する取り組みに一定の財政支援を得たことにより「補助金等収入」が前年比687百万円の増となったことによるものである。一方で、院内においては、新型コロナウイルス感染症診療と通常診療（高難度手術や検査など）を両立させ、病床稼働の回復と維持、関連医療機関との連携による新入院患者の回復、診療経費の節減等により経営努力を行ったところであるが、それでもなお経営見通しは厳しい状況であった。

ウ. 投資活動の収支状況

投資活動においては、収支の状況は△3,480百万円となっている。これは、病棟B改修に伴い病棟等の取得による支出が前年比△1,407百万円増加したことが主な要因である。

エ. 財務活動による収支の状況

財務活動においては、収支の状況は△102百万円となっている。これは、前年比1,481百万円の増となっているが、病棟B改修に伴う借入による収入が主な要因である。

④ 総括

令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症の院内感染防止を徹底するための診療機能制限の影響により、診療報酬上の加算措置があってもなお、支出超過が見込まれるところであるが、一方で心疾患系及び悪性腫瘍手術件数の増及び化学療法等高額医薬品使用患者の増、医薬品等購入価格引下げによるコスト削減により支出超過額は大幅に減少した。また、国及び茨城県等による財政支援及びコスト削減等による経営努力により支出超過は解消され、病院経営を維持することができた。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の終息時期が不透明であり、病院機能を平時に戻せないこと、及び現在の感染状況が継続した場合、病院経営に与える影響もまた長期化することが懸念され、さらに、医師の働き方改革と地域への医師派遣機能継続の両立に向けて人件費をはじめ様々な経費の増加も懸念されるなど、令和4年度も厳しい経営状況が続くことが予想される。

引き続き、地域の中核医療機関として、高難度医療の提供と新型コロナウイルス感染症対応の両面で病院を挙げて地域へ貢献していくこととしており、将来に渡ってその役割を果たすためには経営の安定化が不可欠である。今後も、財政支援も活用しつつ、継続的な増収及び経費節減方策の実施により、経営基盤の強化及び病院経営の効率化を進めていく。

「附属病院セグメントにおける収支の状況」

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況(A)	6,760
人件費支出	△13,749
その他の業務活動による支出	△22,645
運営費交付金収入	2,546
附属病院運営費交付金	-
基幹運営費交付金(基幹経費)	2,348
特殊要因運営費交付金	195
基幹運営費交付金(機能強化経費)	2
附属病院収入	36,690
補助金等収入	3,727
その他の業務活動による収入	191
II 投資活動による収支の状況(B)	△3,480
診療機器等の取得による支出	△800
病棟等の取得による支出	△3,202
無形固定資産の取得による支出	△3
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
施設費による収入	526
その他の投資活動による支出	-

その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
Ⅲ 財務活動による収支の状況(C)	△102
借入れによる収入	2,738
借入金の返済による支出	△21
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△80
借入利息等の支出額	△14
リース債務の返済による支出	△665
その他の財務活動による支出	△1,828
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△232
Ⅳ 収支合計(D=A+B+C)	3,179
Ⅴ 外部資金を財源として行う活動による収支の状況(E)	276
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△1,717
寄附金を財源とした活動による支出	△1,033
受託研究及び受託事業等の実施による収入	1,993
寄附金収入	1,033
Ⅵ 収支合計(F=D+E)	3,455

(注)表中の金額については、各区分の百万円未満を四捨五入して記載している。

(2) 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、統括・調整部門としての附属学校教育局と、附属小学校、附属中学校、附属駒場中学校、附属高等学校、附属駒場高等学校、附属坂戸高等学校、附属視覚特別支援学校、附属聴覚特別支援学校、附属大塚特別支援学校、附属桐が丘特別支援学校、附属久里浜特別支援学校の11校とで構成されており、普通教育と特別支援教育のそれぞれの対象となる幼児児童生徒の教育・保育に関する実践的研究の推進を目的としている。

① 令和3年度の取組み等

ア. 教育課題の解決に向けた研究の推進

ワールド・ワイド・ラーニング (WWL) 事業は、3年目を迎えた今年度も、新型コロナウイルス感染症の影響により引き続きオンラインによる活動が中心となった。附属坂戸高等学校では、国内フィールドワークを行ったほか、ESDシンポジウムなどリモートでの発表会を行った。また、附属学校教育局は幹事校管理機関として、本学の地球規模課題学位プログラム等との連携でオンラインによる全国高校生フォーラム分科会を開催し、日本のグローバル人材育成に大いに貢献した。

インクルーシブ教育実践では、全附属学校が参加した「共生シンポジウム」をオンラインで実施

し、各学校のインクルーシブ教育の成果を発信した。桐が丘特別支援学校では、遠隔合同授業マッチングサイトを開設し、全国の肢体不自由特別支援学校の児童生徒の学びの質向上を図ることに取り組み、本学のプレゼンスを学外に示すとともに教育の質向上に多大なる貢献をしたとして、教育に係る学長表彰が授与された。筑波大学特別支援教育連携推進グループでは、これまでに多くの教材・指導法（520コンテンツ・約半数を英訳済み）を開発し、「筑波大学特別支援教育教材・指導法データベース選集 授業を豊かにする筑波大附属特別支援学校の教材知恵袋」「教科編」および「自立活動編」として、2巻を刊行した。

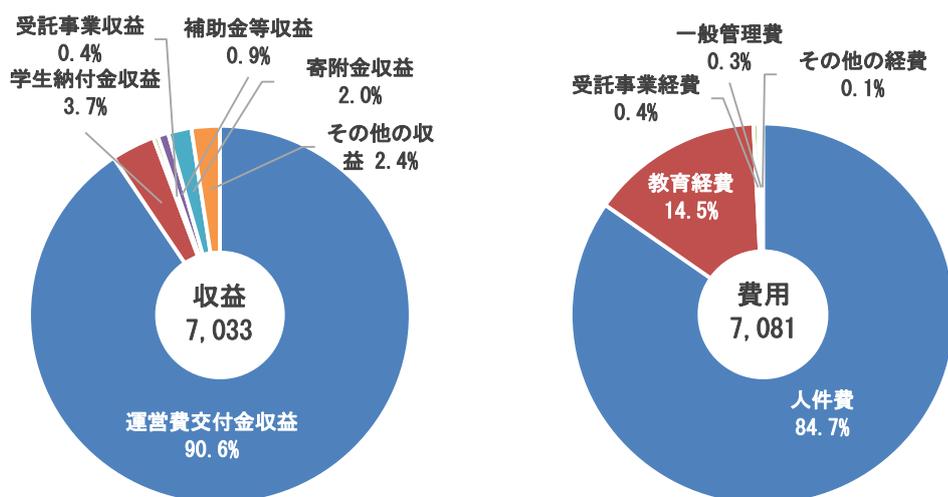
イ. 大学及び附属学校間の連携強化

大学に協力した教員・学類生・大学院生・留学生、理療科教員養成施設学生の研究は附属学校群をフィールドとして実施し、研究成果は文書等で各学校に還元している。また、大学と附属学校が連携した研究も、附属学校教育局指導教員と全附属学校教員が参加するプロジェクト研究をはじめ、個々の学校と大学教員との連携研究が複数の専攻及び他大学との間でも行われている。さらに、他大学と連携した研究活動も複数校で行われている。大学と附属学校との連携による令和3年度の主な教育・研究活動は次のとおりである。

- i 附属学校教員による大学での授業は、附属学校9校の54名の教員により、学校における教育研究活動の成果を踏まえて行われた。
- ii 教育実習は、附属学校11校で155名の学生が参加した。また、教育実習事前指導においては、附属学校9校から17名の教員がオンライン等で授業を担当した。一方、介護等体験については、今年度は中止となった。
- iii 本学教職科目「総合的学習の時間の指導法Ⅰ・Ⅱ」について、附属学校教員10名（附属学校8校）が講師となりオンデマンド型授業で実施した。
- iv プロジェクト研究は、「ICT教育」・「盲ろう教育」・「インクルーシブ教育」の3部門に関する内容に取り組んだ。
- v 大学および附属学校間での連携強化を図るため、大学教員と各校の教員による情報交換会（連携小委員会）を複数回開催した。

② 附属学校セグメントの財源等

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は7,033百万円であり、その内訳は、運営費交付金収益6,374百万円（90.6%（当該セグメントにおける業務収益・費用比、以下同じ））、学生納付金収益260百万円（3.7%）、受託事業収益29百万円（0.4%）、補助金等収益64百万円（0.9%）、寄附金収益137百万円（2.0%）、その他の収益169百万円（2.4%）となっている。また、事業に要した経費は7,081百万円であり、その内訳は、人件費6,000百万円（84.7%）、教育経費1,026百万円（14.5%）、受託事業経費29百万円（0.4%）、一般管理費20百万円（0.3%）、その他の経費7百万円（0.1%）となっている。



(3) 計算科学研究センターセグメント

計算科学研究センターセグメントは、計算科学研究センターにより構成されており、科学諸分野と計算機科学分野の協働・融合を軸とした「学際計算科学」を推進し、超高速計算機システムおよび超高速ネットワーク技術の開発を行うことによって、科学の諸領域における超高速シミュレーションおよび大規模データ解析や情報技術の革新的な応用方法の研究を目的としている。

また「学際共同利用プログラム」の実施、国際連携先との研究協力体制の推進を図っている。

① 令和3年度の取組み等

ア. 共同利用・共同研究拠点としての取組と成果

筑波大学独自で進めるスーパーコンピュータ共用プログラムである学際共同利用に独自開発システムであるCygnusと、東京大学と共同調達・運用するシステムであるOakforest-PACSを供し、令和3年度には合計74件の課題、447名のユーザ、またその結果として188報の学術論文が発表された。文部科学省が推進するHPCIにおいてはOakforest-PACSを東京大学と共同で運営する最先端共同HPC基盤施設（JCAHPC）として提供し、令和3年度には12件の課題、93名のユーザが利用した。

特にCygnusはGPUとFPGAの両者を備える世界でも唯一の実用的多重複合演算加速システムであり、この特性を生かすための特別課題として4件が学際共同利用で採択された。

さらに、令和3年度にはHPCIの下で新型コロナウイルス感染症対応特別課題の緊急公募があり、全4件の採択課題のうちOakforest-PACSで1件の課題が採択され、新型コロナウイルス感染症の対策に向けた創薬研究等で社会に大きく貢献した。

イ. センターの独自の取組と成果

Cygnusスーパーコンピュータは本センターが独自開発した世界でも類を見ない多重複合型演算加速システムであり、特にFPGAの高性能計算利用を目指している研究者から世界的に注目されている。

システムの利用を推進するため、文部科学省における「高性能汎用計算機高度利用事業」（次世代領域研究開発）に採択された課題「次世代演算通信融合型スーパーコンピュータの開発」において、

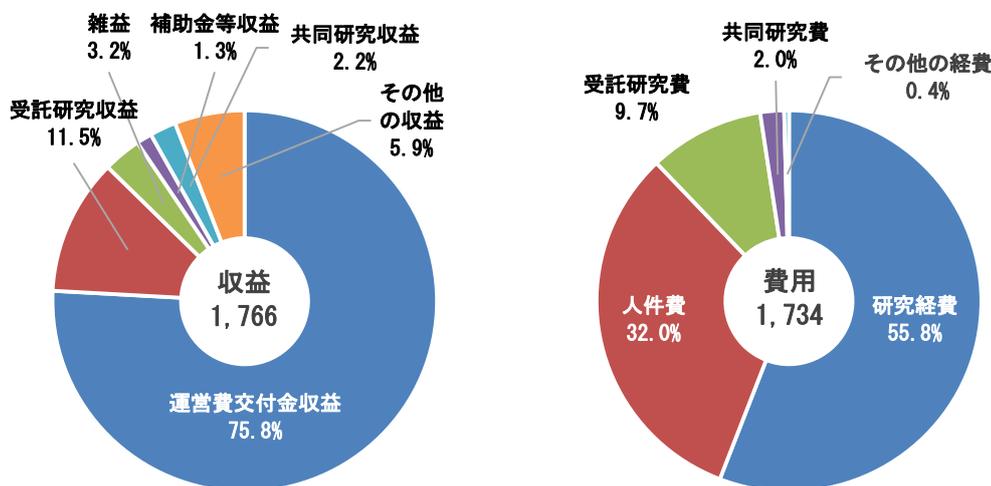
同システムのシステムソフトウェア及びアプリケーション開発を行っており、令和3年度には6件の学術論文が発表された。

高性能の計算機開発とそれを用いた計算科学の推進を素粒子・宇宙・原子核・物性・生命・気象といった広い分野の研究を学際的に進めるとともに、独自のシステムやソフトウェア、ライブラリを開発し共同利用に供することで国内外の計算科学の発展に寄与しており、更には医科学研究などにおける研究成果は著しい。それらを非常に高く評価され、文部科学省の共同利用・共同研究拠点の第3期中期目標期間における期末評価結果においてS評価をうけた。また、「先端学際計算科学共同研究拠点」として共同利用・共同研究拠点に認定された（認定期間令和4年4月1日～令和10年3月31日）。

さらに本センター計算基礎科学連携拠点の研究活動において、「「富岳」を用いた宇宙ニュートリノの数値シミュレーションに成功」の論文により、2021年ゴードン・ベル賞ファイナリストに選出された。

② 計算科学研究センターセグメントの財源等

計算科学研究センターセグメントにおける事業の実施財源は1,766百万円であり、その内訳は、運営費交付金収益1,339百万円（75.8%（当該セグメントにおける業務収益・費用比、以下同じ））、受託研究収益203百万円（11.5%）、雑益57百万円（3.2%）、補助金等収益23百万円（1.3%）、共同研究収益39百万円（2.2%）、その他の収益104百万円（5.9%）となっている。また、事業に要した経費は1,734百万円であり、その内訳は、研究経費968百万円（55.8%）、人件費556百万円（32.0%）、受託研究費168百万円（9.7%）、共同研究費35百万円（2.0%）、その他の経費8百万円（0.4%）となっている。



(4) つくば機能植物イノベーションセンターセグメント

つくば機能植物イノベーションセンターセグメントは、産官学研究機関が集積するつくばの立地条件を生かして、従来にない産官学のもつ知の共有・集約による協働研究の発展、産業界が得意とする社会実装に向けたシームレスな研究開発ならびにベンチャー立ち上げを目的に、農場、遺伝子実験センター、インダストリアルゾーンから構成される組織において、インキュベーション機能の充実を推進し、高機能・高付加価値を有する次世代植物の開発とその次世代生産技術の開発、それらの社会

実装の加速化を目指している。

① 令和3年度 of 取組み等

ア. 共同利用・共同研究拠点としての取組と成果

つくば機能植物イノベーション研究センターは、2010年4月よりわが国の植物バイオテク研究の全国共同利用・共同研究拠点機関（共共拠点）として文部科学省より認定を受けている。令和3年度は、従前からの共同利用・共同研究課題の実施を柱とする国内研究拠点としての役割に加え、国内他拠点や海外関連研究機関等との連携強化をすすめ、グローバル研究拠点化へのロードマップの立案・検討をすすめた。拠点継続認定を申請し、令和4年度以降の拠点継続が認められた。具体的には以下の取組み・成果を上げた。

- i 共同利用・共同研究の環境整備を行った。また形質転換植物デザイン研究拠点として45課題の共同利用・共同研究を実施し、webにより共同研究成果報告会を開催した。その成果として新規に9件の科研費、11件の民間との共同研究、16件の受託研究費、2件の奨学寄付金を獲得した。また海外機関との共同研究強化の成果の進展により、平和中島財団国際共同研究助成を獲得した。
- ii 植物関連研究を行う他3共共拠点(岡山大、鳥取大、琉球大)と植物研究の深化を目指し植物研究拠点アライアンス交流会および植物科学シンポジウムをオンラインにて実施した。
- iii 研究者又は一般を対象としたシンポジウムやセミナーをwebで開催した。青少年を対象とした「知の拠点【すぐわかアカデミア。】」で本センターが担当となり「すぐにわかる植物バイオテクノロジーが拓く未来社会」を動画配信した。
- iv ベトナムでの海外連携型での現地共同研究1件の継続支援に加え、海外連携研究機関利用型課題として米国ミシガン州立大学、米国デューク大学、ブラジルトマトグロッソ連邦大学との共同研究を実施した。

イ. センターの独自の取組と成果

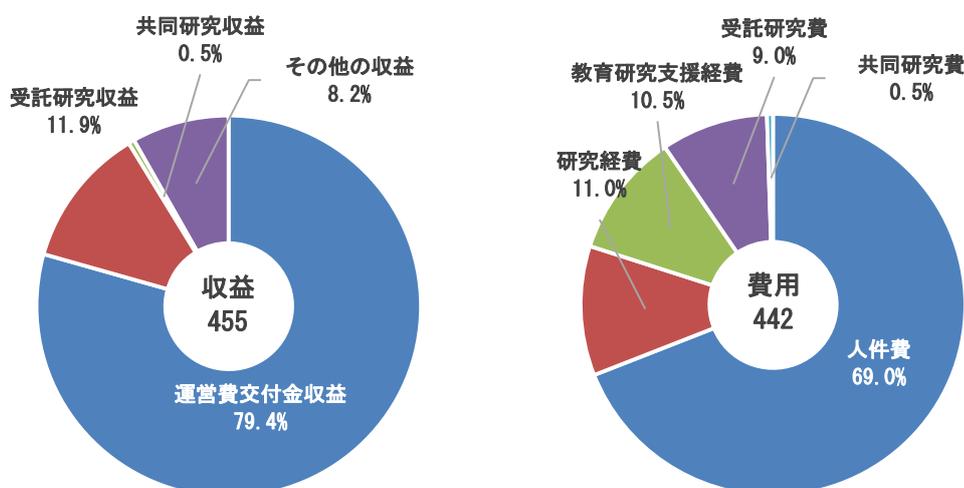
令和3年度、つくば機能植物イノベーション研究センターでは以下の取組み・成果を上げた。

- i トマトNBRP事業及び、2018年度より開始したNBRP補助事業を通じて先端的な遺伝資源利用研究及び、植物遺伝資源のアクセスと利益配分(ABS)の事例構築やABSに関わる人材育成や研究協力体制構築を支援した。またトマトNBRP事業の事後評価で高評価（総合評価得点7.9点（10点満点））を得るとともに、当該事業の5年間の更新が認定された。
- ii 特別共同研究事業2件を実施した。また1件の共同研究、1件の受託研究を実施した。
- iii フランスINRA、ボルドー大との連携関係を活かし、つくば市が推進するつくばワイン・フルーツ酒特区事業（2018～）を通じた地域連携活動を推進した。
- iv OPERA事業及びSIP事業の推進、ゲノム編集育種を考えるネットワークをはじめとした関連諸機関や支援学会等との連携強化をすすめ、新しい植物育種技術(NBT)に関する研究・規制動向の情報収集及び社会受容に向けた社会教育活動を実施した。また、「月面等における長期滞在を支える高度資源循環型食料供給システムの開発」(stardust プログラム)に採択され、植物研究の新たな領域に挑戦している。
- v 11ヶ国、24研究機関と国際共同研究を推進した。
- vi 筑波会議2021を実施した。また コロナ禍を意識し、主に高校生を対象とした公開講座をオンラ

インで開催した。関東近郊だけでなく、全国各県から計80名（うち高校生64名【80%】）の受講があった。

② つくば機能植物イノベーションセンターセグメントの財源等

つくば機能植物イノベーションセンターセグメントにおける事業の実施財源は455百万円であり、その内訳は、運営費交付金収益361百万円（79.4%（当該セグメントにおける業務収益・費用比、以下同じ））、受託研究収益54百万円（11.9%）、共同研究収益2百万円（0.5%）、その他の収益37百万円（8.2%）となっている。また、事業に要した経費は442百万円であり、その内訳は、人件費305百万円（69.0%）、研究経費49百万円（11.0%）、教育研究支援経費46百万円（10.5%）、受託研究費40百万円（9.0%）、共同研究費2百万円（0.5%）となっている。



(5) アイソトープ環境動態研究センターセグメント

アイソトープ環境動態研究センターセグメントは、アイソトープ環境動態研究センター放射線安全管理部、研究部、事務部により構成されており、放射性同位元素、核燃料物質及びエックス線発生装置等の学内管理・安全教育、並びにこれらに用いた基礎、環境移行及び環境動態予測に係る調査・研究・開発することを目的としている。

① 令和3年度の取組み等

ア. 共同利用・共同研究拠点としての取組と成果

令和3年度の共同研究拠点事業として「重点共同研究」61件、「若手共同研究」28件、「海外共同研究」27件及び公募型以外に拠点間強化を目的とした共同研究10件を採択、実施した。

重点共同研究では国内の大学・研究機関の研究者と重点課題についての戦略的な共同研究を展開し、若手共同研究では35歳以下の若手研究者を対象として重点的に支援を行い、当センターの施設やデータベースを活用した共同研究を推進した。

令和3年5月には、コロナ禍で人の移動が制限されていたため、オンライン会議システムを用いてキックオフミーティングを開催し、海外も含めた80余りの拠点（共同研究者等）を繋ぎ、国内外から約100名の研究者が参加し、ポスター発表等を行った。また、令和4年2月には、オンラインによる年次

報告会を開催し、世界中から118名の研究者が研究成果発表や活発なディスカッションを行い、異分野融合型の研究を推進した。これら令和3年度の共同研究の採択者により、森林、陸水分野、海洋生態系分野、農産物分野などから59報の論文が出版された。昨今、公募研究に応募される課題も地球環境科学に加え、放射化学や放射線影響学、原子力学など多岐にわたり、分野横断型の新しい学術領域創出にも繋がっている。

イ. センターの独自の取組と成果

当センター研究部の既存の3部門に加え、2020年に国際連携データ解析部門を設置している。福島第一原発事故により環境中に放出された放射能および放射線の観測データに加え、事故以前の放射能データも集約・英語化し、位置情報などのメタ情報を添え、デジタルオブジェクト識別子 (DOI) を付与して出版を行っている。

データ検索システムを構築し、時間、緯度、経度、高度・深度、空間、放射性核種の名前、サンプルのタイプなどを指定することで、これらの出版されたデータおよび他機関から公開されているデータの一部を含めて串刺しで検索し、ダウンロードすることが可能である。令和4年3月現在、これまでに出版したデータの総レコード数は206万、ダウンロードされたデータセット数は5,421となった。



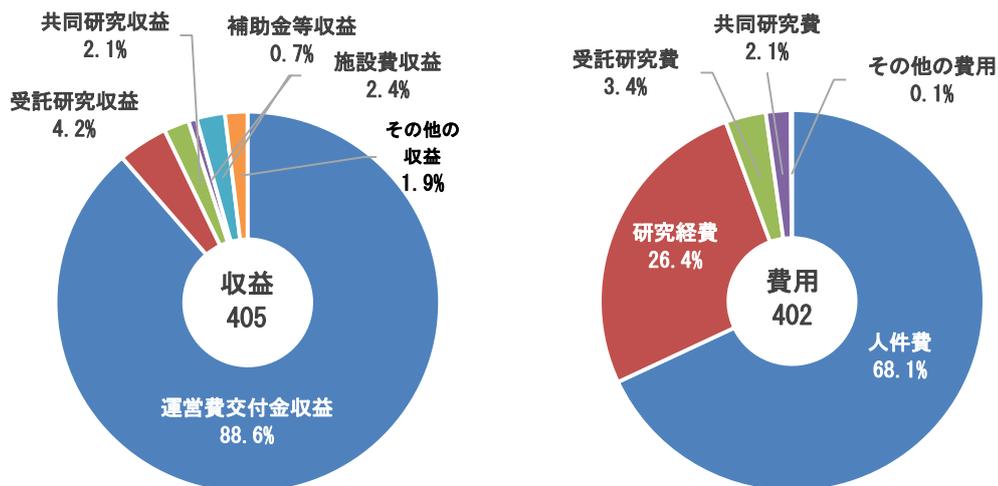
また、原発事故直後からの環境試料についても、DOIの付与・出版を進めており、現在8件の566サンプルが公開され、ダウンロード可能となっている。

これらのデータは、環境放射能の研究者だけでなく、世界各国の政策決定者を含む全ての人への正確な情報提供を目的に、Creative Commons Attribution 4.0 International Licenseのもとで完全公開しており、令和3年度後半からは毎月のアクセスが200を超え、利用者数が増加傾向にある。

今後も当センターの科学および社会への貢献としてこの活動に尽力する。

② アイソトープ環境動態研究センターセグメントの財源等

アイソトープ環境動態研究センターセグメントにおける事業の実施財源は405百万円であり、その内訳は、運営費交付金収益359百万円 (88.6% (当該セグメントにおける業務収益・費用比、以下同じ))、受託研究収益17百万円 (4.2%)、共同研究収益9百万円 (2.1%)、施設費収益10百万円 (2.4%)、補助金等収益3百万円 (0.7%) その他の収益8百万円 (1.9%) となっている。また、事業に要した経費は402百万円であり、その内訳は、人件費273百万円 (68.1%)、研究経費106百万円 (26.4%)、受託研究費14百万円 (3.4%)、共同研究費8百万円 (2.1%)、その他の費用0百万円 (0.1%) となっている。



(6) 大学セグメント

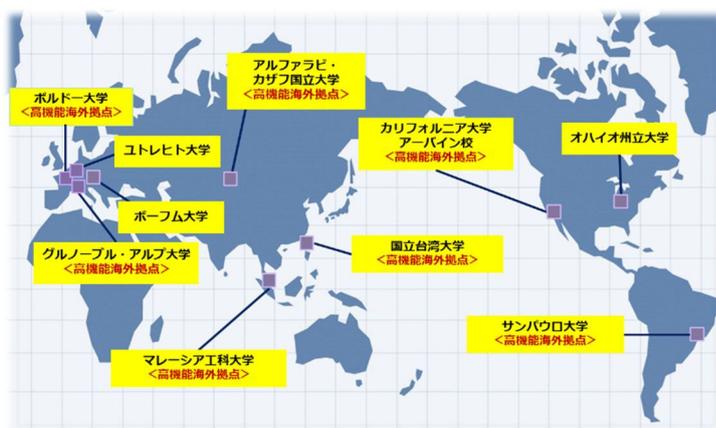
大学セグメントは、系、学術院、学群、総合学域群、教育研究施設、附属図書館、事務局により構成されており、教育、研究を目的としている。

① 令和3年度の取組み等

ア. グローバル化の推進に向けた業務運営上の取組み

我が国の高等教育と社会を世界に開き、率先して世界の未来を拓く大学の構築に向け、教育研究のトランスボーダー化を加速する全学的な国際戦略CiC構想の取組みとして、海外の大学とCiC協定を締結し、CiCパートナー校は累計で10校となった。

CiCパートナー校の特徴を活かした授業科目の登録を拡充するとともに、本学の英語による授業科目を加えた2,468科目を科目ジュークボックスに追加登録し、学生の興味関心に応じた科目の提供及び留学の促進を図ることができた。



令和3年度より、SGU事業の一環として、ニューノーマル時代に必要で魅力的な教育コンテンツを提供し、我が国の国際競争力のある高等教育をオンラインで国内外に開放できる「オンライン教育プラットフォームJapan Virtual Campus (JV-Campus)」を開発した。

文部科学省からの要請を受け、留学生を含む外国人の入国が停止されている中、令和4年1月31日より、無償で公開可能なコンテンツである「留学生応援特別ボックス」を設置し、令和4年3月10日よりパイロット事業を開始した。

また、通算11回目の開催となるTsukuba Global Science Week (TGSW) 2021は、2021年9月に開催された筑波会議2021のサテライトイベントとして開催され、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡

大の背景から、9月6日から11月27日の間にオンライン限定で計14セッションが実施された。

TGSW2021には、56か国・地域、1,251機関（うち国外1,168）から2,895名（うち外国籍2,571）の参加登録があり、本学主催の国際会議として、地球規模課題への取組みについて発信する活動を今年度も継続して行うことができた。

イ. 国際的に互換性のある教育の実施に向けた大学運営上の取組

教育の質を持続的に保証・向上させていくため、教学マネジメント室を置き、すべての学位プログラムを対象としたモニタリング（毎年の自己点検）及びプログラムレビュー（数年おきに実施する総合的な点検・評価と対話）や教学IRなど教育の内部質保証に関わる取組を推進している。令和3年度レビューでは18の学位プログラムを対象として、12項目からなる自己評価基準に基づき、外部委員及び学生委員の参画も得て点検・評価と対話を実施した。また、これらの結果を踏まえ、課題がある項目をテーマとした全学的なFD研修会の開催やグッドプラクティスの共有等を行い、各学位プログラムの改善活動に繋げた。

また、学士課程においては、総合学域群の学生に対するきめ細かい履修・移行状況の把握・指導体制を確立するとともに、学生の志望順位と履修科目の成績点に基づく受入順位とのマッチングによる移行判定を行う教育関係情報システムの整備と運用を確立した。これらの取組によって、学生は本学の総合智教育を基盤として、複数の専門領域の学修を通じて広い視野から様々な問題を多角的に捉える力を身に付け、自ら進むべき専門分野を定め、2年次以降の移行先を主体的に決定することを可能とした。

大学院においては、ダブルメンター／リバーズメンター制など先進的な学際型教育に取り組み、文部科学省「卓越大学院プログラム」中間評価においてヒューマニクス学位プログラムが最高評価「S」評価を得た。

ウ. 学生の自立性を高めるための支援の実施に向けた業務運営上の取組み

海外留学の促進については、本学独自の取組みである筑波大学海外留学支援事業「はばたけ！筑大生」（平成27年度から実施）により、海外留学希望者を後押しする支援を継続して実施、短期留学の経験が、より長期の留学に繋がるなどの効果もあり、令和元年度までは順調に派遣学生数を伸ばしていたところである。新型コロナウイルス感染症による渡航制限を受けて令和3年度も大幅に減少したが、ポストコロナ時代に対応したオンサイト、オンラインを組み合わせた多様な留学プログラムの拡充に取組み、海外派遣者数増に向けた環境整備を図った。

エ. 世界トップレベルの研究の推進に向けた業務運営上の取組み

文部科学省認定「共同利用・共同研究拠点」の認定拠点及び次期申請予定の拠点に対し、施設・設備整備費、調査・連絡調整旅費等を重点的に配分する「共同利用・共同研究拠点強化形成事業」を実施した。当該事業の成果として、本学の認定拠点（計算科学研究センター、アイソトープ環境動態研究センター、つくば機能植物イノベーション研究センター）は全て継続認定が認められ、特に計算科学研究センターはこれまでの取組みが評価され、S評価を受けた。さらに新規拠点申請において、新たにヒューマン・ハイ・パフォーマンス先端研究センターが認定された。

本学では先端研究センター群に位置付けられた研究センターに対する5年ごとの評価システム（3年目に中間評価）を構築しており、評価結果（期末評価は令和4年度実施予定）による級別分類（R1：世界級研究拠点、R2：全国級研究拠点、R3：重点育成研究拠点、R4：育成研究拠点（リサーチユニット））を行うこととしているが、R3であるヒューマン・ハイ・パフォーマンス先端研究センターは、共同利用・共同研究拠点の新規認定拠点になるなど、全国級研究拠点にふさわしい実績をあげたことから、期末評価を待たずに令和4年度当初よりR2へ昇級させることとした。また、国際統合睡眠医科学研究機構はWPIにおける成果を評価し、先端研究センター群に位置づけられる令和4年度当初から、R1に分類することとした。

オ. 産学連携機能の強化とイノベーション創出

国際産学連携本部の10名以上の技術移転マネージャーとオープンイノベーション国際戦略機構の7名のクリエイティブマネージャーによる産業分野対応型マネジメント体制を整備し「組織」対「組織」の連携による企業ニーズドリブン型の大型共同研究の獲得を推進した。

また、コロナ禍の影響により、直接企業へ訪問しての産学連携活動が困難なため、Zoom等を活用した、オンライン・ニーズドリブン型の産学連携活動を展開し、企業トップ共創型、クリエイティブマネージャー人脈起点型の産学連携活動を推進した。

実践的なアントレプレナー教育の実施においては、筑波クリエイティブ・キャンプ・ベーシック（TCCB）と筑波クリエイティブ・キャンプ・アドバンスド（TCCA）を開講してそれぞれ36名と33名が受講した。また、令和元年度より、起業家のための経営知財必須知識講座及び次世代起業家養成講座を新たに開設し、それぞれ47名と110名が受講した。文部科学省補助事業グローバルアントレプレナー育成促進事業（EDGEプログラム）においては、つくば地区の国立研究機関等にも門戸を拡げており、基礎編、発展編を実施してそれぞれ64名、41名が受講した。これらのアントレプレナー教育全体の受講者数は331名であり、起業家などイノベーション創出に資する人材の継続的な輩出につながっている。

カ. 社会との連携・貢献の推進

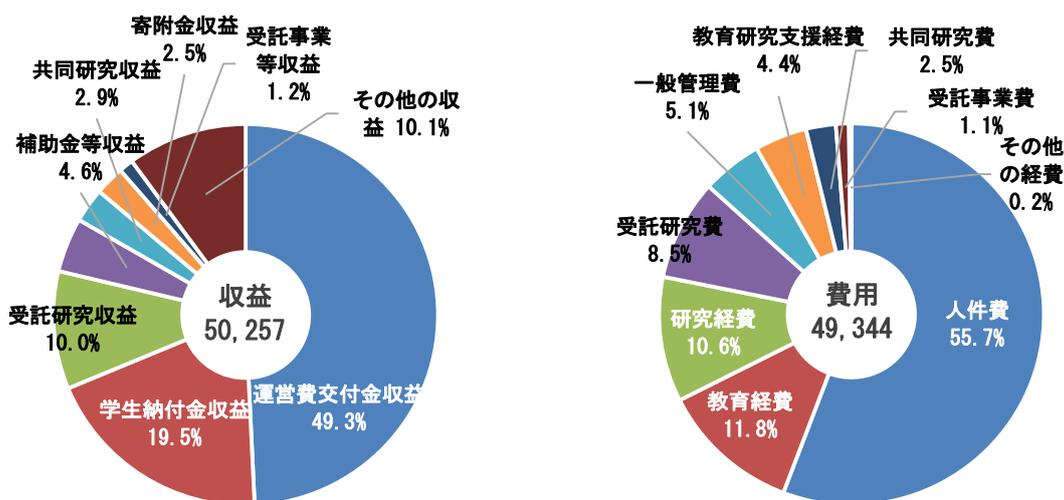
国際オリンピック委員会（IOC）に認可された日本唯一のオリンピック教育プラットフォーム（CORE）が附属学校と連携し、スポーツ庁の委託事業として、14府県の小中高校におけるオリパラと、教育効果を検証する調査を実施した。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に伴い、IOCと協力して各国のオリンピック研究センターが参加する国際会議を主催し（23カ国75人が参加）、今後の教育プログラムなどについて議論を行った。

令和3年7～8月には、学生アテンドが中心になってスイスオリンピック選手団事前キャンプを執り行った。新型コロナウイルスへの対策を講じながら、スイス選手（マウンテンバイク、柔道、陸上競技）ら52名をサポートした。附属病院のほか、内閣府、茨城県、つくば市、筑波メディカルセンター病院など学外組織と連携して実施された事前キャンプで、学生アテンドが異文化への理解を深めるなどした。マウンテンバイクの男子選手が銀メダルを獲得し、陸上競技女子400メートルリレーでスイス記録を樹立するなどの成果が見られた。また、「スポーツボランティア講座」の活動報告会では、東京2020大会でボランティア活動をした学生の成果発表があった。

3月には、嘉納治五郎・金栗四三から東京1964・2020大会に至る系譜を辿る展示会を体育ギャラリーにて開催し、令和5年3月まで学内外の多くの方々に本学とオリンピック・パラリンピックの関わりについて知ってもらう機会を提供する。

② 大学セグメントの財源等

大学セグメントにおける事業の実施財源は50,257百万円であり、その内訳は、運営費交付金収益24,756百万円(49.3%(当該セグメントにおける業務収益・費用比、以下同じ))、学生納付金収益9,796百万円(19.5%)、受託研究収益5,031百万円(10.0%)、補助金等収益2,291百万円(4.6%)、共同研究収益1,457百万円(2.9%)、寄附金収益1,251百万円(2.5%)、受託事業等収益593百万円(1.2%)、その他の収益5,082百万円(10.1%)となっている。また、事業に要した経費は49,344百万円であり、その内訳は、人件費27,503百万円(55.7%)、教育経費5,829百万円(11.8%)、研究経費5,250百万円(10.6%)、受託研究費4,209百万円(8.5%)、一般管理費2,528百万円(5.1%)、教育研究支援経費2,167百万円(4.4%)、共同研究費1,232百万円(2.5%)、受託事業費544百万円(1.1%)、その他の経費82百万円(0.2%)となっている。



3. 課題と対処方針等

(1) 第3期中期目標期間における経営力強化方策

「国立大学経営力戦略」(平成27年6月:文部科学省)等を踏まえ、大学の自主財源を多様化し財務基盤の強化を図るため、「外部資金獲得戦略」、「収益的事業の展開」及び「人事戦略」の3つの柱からなる収支構造改革を目的とした「第3期中期目標期間における経営力強化方策(平成29年3月23日役員会決定)」を策定し、実現に向け取り組んでいる。

これにより、令和3年度の自己収入・外部資金比率は49.7%となり、平成28年度と比べ9.1%上昇し、運営費交付金のみに頼らない財源の多様化を推進した。

ア. 外部資金獲得戦略

令和3年度は、外部資金獲得支援を継続して推進したことにより、科学研究費補助金について学術変革領域研究（A）は前年度の1件を大きく上回る11件、学術変革領域研究（B）については、令和2年度は獲得できなかったが、4件を獲得した。

大型競争的資金については、CREST（1件）、さきがけ（3件）、未来社会創造事業（2件）、AMED-CREST（1件）等を獲得した。

また、共同研究支援又は本学発ベンチャーの育成・支援を目的とした「事業化促進プロジェクト」では、主にILC棟、共同研究棟の研究スペースを貸与するとともに、初年度のみ経費支援を行っており、令和3年度は9件を採択した。

これらの取組を推進したことにより、令和3年度外部資金総額は、令和2年度実績（13,678百万円）と比較して、602百万円（4.4%）増の14,280百万円を獲得した。

イ. 収益的事業の展開

令和3年度は、これまでの取組に加え、エクステンションプログラムにオンライン講座を拡充するなどの工夫（講座開設数の増や見逃し配信の開始）を行い、45百万円を獲得した。

基金事業については、学内バス停のベンチの更新にあわせて、寄附を募集し寄附者名等をベンチに掲載する取組を開始し、寄附額12百万円（2名及び6社）を獲得した。

さらなる自己財源確保のための取組として、民間企業と業務委託契約を締結し、公式オリジナルグッズの開発・販売に向けて協議を進めた。

また、土地等の有効活用を図るため、多様な手法による施設整備を推進できるよう、施設・土地委員会などによる検討体制を構築した。

これらの取組を推進したことにより、令和2年度実績（2,714百万円）と比較し、66百万円（2.4%）増の2,780百万円を獲得した。

ウ. 人事戦略の取組状況

「戦略的分野拡充ポイント」及び「全学戦略ポイント」の活用に加え、令和2年度から若手教員の採用促進や研究力強化を図るため、人件費の単純な増加を伴わずに、配分期間を最長2年間に限定した「循環型戦略管理ポイント」を新たに整備し、これらにより53枠相当の配分を決定した。

また、事務系職員の戦略的配置を行うため、令和2年度から最長3年間に限定して任期付職員を配置する「循環型戦略職員支援制度」を新たに整備し、4枠の配置を決定した。

このほか、教員ポイントの見直しや事務系職員の採用抑制等により、令和2年度は承継教職員人件費を令和元年度と比較し、▲319百万円抑制した。

令和3年度は、同様に戦略的な人員配置等を継続的かつ着実に推進した結果、「循環型戦略管理ポイント」を中心に15枠相当、「循環型戦略職員支援制度」については6枠の配置を決定した。

これらの取組を推進することにより、令和3年度は承継教職員人件費を令和2年度と比較し、▲655百万円抑制した。（平成28年度からの承継教職員人件費抑制累計額は▲3,000百万円）

(2) 余裕金の運用

平成30年10月に文部科学大臣から業務上の余裕金運用における第2関係の認定を受け、新たな商品（外貨建て預金及び無担保社債）の運用を開始した。

令和3年度は、令和2年度に引き続き外貨建て預金7億円を軸に運用を行った。年間を通じて円安傾向だったものの、為替リスクを極力回避するため、1ヶ月程度の短期運用をきめ細かく繰り返し行った結果、預金利率が向上し、令和2年度と比較し、運用益が13百万円増加した。

(3) 会計業務の一元集中化による合理化の実現

これまでに実施した契約業務等の一元集中化による業務の効率化及び経費削減効果の検証を踏まえ、旅費・謝金業務について従来の一係体制から二係体制に分業化し、業務分担の整理及び最適な組織体制の整備を行ったことにより、業務のさらなる効率化を図った。

一元集中化については、当初計画していた対象部局（10支援室等）に加え、各センターの契約業務等についても第3期中期目標期間中の一元集中化を目指すこととしていたが、対応を早め令和2年度にアイソトープ環境動態研究センター、計算科学研究センター、研究基盤総合センター及び生存ダイナミクス研究センターの一元集中化を実現し、令和3年度には、新たに国際統合睡眠医科学研究機構の業務においても一元集中化を行い、会計業務の完全一元集中化を実現した。

(4) 新型コロナウイルス感染症への対応

① 教育関係

ア. 公開講座に係る新型コロナウイルス感染症対応

対面で実施する講座については、感染防止対策（体温測定、マスク着用、用具の使いまわし禁止など）を徹底した。また、オンライン・対面のハイブリッド開講、オンライン、オンデマンド形式等、講座内容に合った形式で開講した。

イ. 私費外国人研究生受入れにかかる特別措置

入国停止措置により4月、10月、12月の各所定入学開始月に渡日することができない私費外国人研究生に対し、渡日前入学及び入学時期変更に係る特別措置を実施した。これにより、入学手続き機会逸失による辞退者発生の防止や、渡日できない期間の授業料負担軽減を図り、コロナ禍における渡日制限が研究生の学修継続に極力影響を与えないよう努めた。

ウ. オンライン海外英語研修

例年夏期及び春期に実施している渡航を伴う英語研修をオンラインにより実施した。具体的には、時差の少ないオーストラリアにあるモナシュ大学での3日程によるプログラムや、カナダ有数の研究総合大学であるブリティッシュ・コロンビア大学による英語プログラムを用意し実施した。

エ. 新入生歓迎祭のオンライン開催、学生団体紹介WEBサイト「新歓Web」の整備

コロナ禍における新入生歓迎祭として、新歓祭本祭はYouTubeを活用した各団体紹介の配信を行い、新歓月間では、全代会（全学学類・専門学群・総合学域群代表者会議）作成の「新歓Web」によ

り、各団体の web ページへのアクセスを一元化し、新入生に向けたサークル・部活動紹介を行った。

オ. 新入生向け食料支援（新生活応援）

関係企業・地域の方からの寄付により、経済的に困窮している新入生（約 600 人）を対象に食料支援（米・カップラーメン等の提供）を行った。

カ. つくば機能植物イノベーション研究センター（T-PIRC）による学生への食料支援

つくば機能植物イノベーション研究センターにおいて新米 5t、サツマイモ 500kg が収穫され、一般の方からも新米の提供があったため、希望する学生（約 900 人）へ食料支援を行った。

キ. 災害用備蓄食料の提供による学生への食料支援（SDGs（持続可能な開発目標）への貢献と防災意識の向上）

SMC（株）筑波技術センター様から更新時期を迎える災害用備蓄食料（食料品はレトルト食品を中心に缶詰類、飲料水など）を提供いただいたことから、実家からの仕送り、アルバイトの激減等により困窮する学生への支援を目的に、希望する学生（約 1,200 人）へ食料支援を行った。なお、今回、提供された災害用備蓄食料の活用には、食品ロスの削減、食を通じた循環型社会の構築や、2015 年に国連で採択された SDGs（持続可能な開発目標）の達成に貢献するとともに、学生の防災意識の向上にもつながるものである。

② 研究関係

ア. 「TSUKUBA 新型コロナ社会学」の開講

総合大学である本学の特徴を生かし、人間系・人文社会系・システム情報系・芸術系・医学医療系・ビジネスサイエンス系の研究者によるオムニバス形式の授業を実施した。多様な分野の新型コロナウイルスの影響に関する最先端の研究成果を学生と共有する、世界的にも独自性の高い試みである。

イ. 筑波大学-国立台湾大学共同国際シンポジウム「新型コロナ危機における社会の影響と対応」の開催

新型コロナウイルス危機に関連した研究連携をさらに広げることを目指し、CiC パートナーである国立台湾大学と本学の共同で、新型コロナウイルスの社会的側面をテーマにシンポジウムを実施した。

ウ. 「新型コロナを防いで研究を続けるヒント集」での情報提供

新型コロナウイルスを防いで研究を続けるヒント集をまとめており、情報を随時更新した。

エ. 新型コロナウイルス緊急対策のための大学「知」活用プログラムの採択者に対する研究支援

上記プログラムに採択された研究者の外部研究資金獲得を本部・部局 URA が連携して行い、さきかけ 2 件（1 件は特定題査）、RISTEX 2 件の採択に繋がった。一方、採択者とグルノーブル大学の若手研究者の共同研究開始を URA がアレンジし、両者共同で国際グラントへの応募に繋がった。

③ 施設関係

ア. 新型コロナウイルス感染症拡大防止を踏まえた施設整備（換気・空調設備の更新及び情報通信ネットワーク整備）

感染症対策を踏まえて至急対応が必要な施設整備として、大人数が利用する講義室等を中心に、換気対策としての換気・空調設備の更新及び情報通信ネットワーク整備を目的とした電気設備整備を行った。

イ. 感染症に対応可能な多用途型トリアージスペースの整備

主に卒前一卒業後一生涯教育におけるスキルラボなどの研修スペース等として利用するため、鉄骨造2階建の建物の整備を行った。この建物は、感染症流行時や災害発生時には患者のトリアージスペース（発熱含む）や診療スペース等として活用する。

ウ. キャンパス無線 LAN アクセスポイントの整備

オンライン講義等における利便性を向上させるため、筑波キャンパス内の講義室等へ無線 LAN アクセスポイント 218 台を設置した。

④ 附属図書館関係

ア. 新型コロナウイルス感染防止対策を徹底した附属図書館の開館

消毒液及びパーテーション等の設置、閲覧席の間引き、グループ学習スペース等の利用制限、学外者の入館制限等の感染症対策をとって開館した。

イ. 資料郵送サービスにおける支払い方法の拡充

複写サービスの料金支払いについて、現金書留に加えてクレジットカード決済を開始した。

ウ. 学外からリモートアクセス可能な電子コンテンツの充実

電子ブックの充実のため、電子ブック試読サービスを実施した。

エ. 学外者の来館利用の緩和

令和3年12月より、元教職員・卒業生に限り学外者貸出利用証による来館利用を再開した。その他の学外者については、本学図書館以外での利用が難しい資料の閲覧を希望する場合、事前照会を受け対応している。

⑤ 附属病院関係

新型コロナワクチン接種会場への医師派遣

茨城県及び茨城県医師会の要請に基づき、令和3年6月以降、県が設置する大規模ワクチン接種会場、市町村が設置する集団ワクチン接種会場及び本学が設置する職域接種会場（14箇所）に医師（延べ1,022人）、看護師（延べ90人）を派遣し、接種体制の構築及び接種促進に貢献した。3月以降についても、小児を対象とした集団接種会場等へ引き続き医師の派遣を予定している。

⑥ その他

ア. Microsoft Teams ライブイベント方式での全学 FD 研修会開催

全教員を対象とする全学 FD 研修会を Microsoft Teams ライブイベント方式で開催した。開催後、Microsoft Stream にて一定期間配信した。

イ. 新型コロナワクチン職域接種（大学拠点接種）

地域自治体の負担を軽減し、国民全体のワクチン接種の加速化に貢献するため、ワクチン職域接種（大学拠点接種）を実施した。

1 回目接種（令和 3 年 8 月 30 日～令和 3 年 9 月 22 日） 7,976 人（延人数）

2 回目接種（令和 3 年 9 月 27 日～令和 3 年 11 月 5 日） 7,896 人（延人数）

※学生・教職員（非常勤職員含む）、その他（委託業者、高エネルギー加速器研究機構職員、筑波技術大学学生）

ウ. 発熱外来の設置

保健管理センターに発熱外来（電話診療）を設置し、PCR 検査を容易に受検できるよう対応した。

また、保健管理センターホームページに新型コロナウイルスに関する最新情報、感染予防について掲載した。

エ. 来日時期変更者（留学生・訪問者）にかかる輸出管理手続きの簡素化

新型コロナウイルスにより来日時期が変更になった留学生・訪問者にかかる輸出管理手続きについて、本来であれば輸出管理 TExCO システムでの再申請が必要であるところを、簡便な手続きによるものを可とし、申請者の負担軽減を図った。

オ. 「リモートデスクトップによる接続」の導入開始

在宅勤務時などにおける学外から学内の各システムに接続するためのツールの一つとして「リモートデスクトップによる接続」について令和 3 年 12 月より周知を行い、各組織の必要性に応じて導入を開始した。数あるリモートデスクトップによる接続のうち、NTT 東日本-IPA「シン・テレワークシステム」の利用方法について周知を行った。同システムは、必要に応じて各事務組織で利用が開始されたが、在宅で勤務しながら学内勤務時に近い業務遂行が可能となり、在宅勤務中の生産性の向上につながった。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照 <https://www.tsukuba.ac.jp/about/disclosure-misc/teikyo-22/index.html#zaimu>

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

https://www.tsukuba.ac.jp/public/publicity_term.html 及び

<https://www.tsukuba.ac.jp/about/disclosure-misc/teikyo-22/index.html#zaimu>

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

https://www.tsukuba.ac.jp/public/publicity_term.html 及び

<https://www.tsukuba.ac.jp/about/disclosure-misc/teikyo-22/index.html#zaimu>

2. 短期借入れの概要

該当事項なし。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額					期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成 28 年度	0	-	0	-	-	-	0	-
平成 29 年度	0	-	0	-	-	-	0	-
平成 30 年度	0	-	0	-	-	-	0	-
令和元年度	151	-	115	36	-	-	151	-
令和 2 年度	1,092	-	902	190	-	-	1,092	-
令和 3 年度	-	36,205	35,350	821	33	1	36,205	-

(注) 表中の金額については、各区分の百万円未満を四捨五入して記載している。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成28年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内訳
業務達成 基準による 振替額	運営費交付 金収益	-	該当事項なし
	資産見返運 営費交付金	-	
	建設仮勘定 見返運営費 交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行 基準による 振替額	運営費交付 金収益	-	該当事項なし
	資産見返運 営費交付金	-	
	建設仮勘定 見返運営費 交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行 基準による 振替額	運営費交付 金収益	-	

	資産見返運営費交付金	-	該当事項なし
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		0	中期目標期間最終年度に伴う精算のため用地一括購入長期借入金債務償還経費の残額について全額収益化
合計		0	

平成29年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当事項なし
	資産見返運営費交付金	-	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	

	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行 基準による 振替額	運営費交付 金収益	-	該当事項なし
	資産見返運 営費交付金	-	
	建設仮勘定 見返運営費 交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行 基準による 振替額	運営費交付 金収益	-	該当事項なし
	資産見返運 営費交付金	-	
	建設仮勘定 見返運営費 交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学 法人会計 基準第 78 第 3 項に		0	中期目標期間最終年度に伴う精算のため用地一括購入長期借入金債務償還経費の残額について全額収益化

よる振替額			
合計		0	

(注)表中の金額については、各区分の百万円未満を四捨五入して記載している。

平成30年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内訳
業務達成 基準による 振替額	運営費交付 金収益	-	該当事項なし
	資産見返運 営費交付金	-	
	建設仮勘定 見返運営費 交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行 基準による 振替額	運営費交付 金収益	-	該当事項なし
	資産見返運 営費交付金	-	

	建設仮勘定 見返運営費 交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行 基準による 振替額	運営費交付 金収益	-	該当事項なし
	資産見返運 営費交付金	-	
	建設仮勘定 見返運営費 交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学 法人会計 基準第 78 第 3 項に よる振替 額		0	中期目標期間最終年度に伴う精算のため用地一括購入長期借入金債務償還経費の残額について全額収益化
合計		0	

(注) 表中の金額については、各区分の百万円未満を四捨五入して記載している。

区分		金額	内訳
業務達成 基準による 振替額	運営費交付 金収益	114	① 業務達成基準を採用した事業等：機能強化促進分（「トランスボーダー連携により教育課程を共同（協働）で実施し、世界的な人材育成拠点として質の高い教育を提供」、「筑波研究学園都市を中核としたイノベーションエコシステムを形成し、我が国のグローバルな国際競争力強化に貢献」）、基幹運営費交付金（学内プロジェクト） ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：114（人件費：4、研究経費：25、教育経費：40、教育研究支援経費：7、一般管理費：37） イ) 固定資産の取得額：36（研究機器：8、教育機器：18、一般機器：10） ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 令和3年度に計画された事業が達成されたと認められる事業については全額収益化。
	資産見返運 営費交付金	36	
	建設仮勘定 見返運営費 交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	150	
期間進行 基準による 振替額	運営費交付 金収益	-	該当事項なし
	資産見返運 営費交付金	-	

	建設仮勘定 見返運営費 交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行 基準による 振替額	運営費交付 金収益	-	該当事項なし
	資産見返運 営費交付金	-	
	建設仮勘定 見返運営費 交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学 法人会計 基準第 78 第 3 項に よる振替 額		1	中期目標期間最終年度に伴う精算のため用地一括購入長期借入金債務償還経費の残額について全額収益化
合計		151	

(注)表中の金額については、各区分の百万円未満を四捨五入して記載している。

区分		金額	内訳
業務達成 基準による 振替額	運営費交付 金収益	706	<p>① 業務達成基準を採用した事業等：機能強化促進分（「国際的互換性・協働性を持った教育システムを構築するため、すべての教育課程を学位プログラムに移行するとともに、入学者選抜改革等を行い、地球規模で活躍できるグローバル人材を育成」、「トランスボーダー連携により教育課程を共同（協働）で実施し、世界的な人材育成拠点として質の高い教育を提供」、「研究センターを改組・再編し、基盤研究、従来の枠組みを超えた学際横断型研究を推進」、「外部機関との連携強化による社会還元型研究を推進」、「筑波研究学園都市を中核としたイノベーションエコシステムを形成し、我が国のグローバルな国際競争力強化に貢献」）、共通政策課題分（「共同利用・共同研究拠点の強化」）、基幹運営費交付金（学内プロジェクト）</p> <p>② 当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：706（人件費：163、研究経費：107、教育経費：144、教育研究支援経費：25、一般管理費：267） 4) 固定資産の取得額：190（研究機器：43、教育機器：67、教育研究支援機器：37、一般機器：43）</p> <p>③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 令和3年度に計画された事業が達成されたと認められる事業については全額収益化。</p>
	資産見返運 営費交付金	190	
	建設仮勘定 見返運営費 交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	896	
期間進行 基準による 振替額	運営費交付 金収益	-	該当事項なし
	資産見返運 営費交付金	-	

	建設仮勘定 見返運営費 交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行 基準による 振替額	運営費交付 金収益	148	① 費用進行基準を採用した事業等：退職手当、授業料等免除 ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：148（人件費：146、教育経費：3） ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務の進行に伴い支出した運営費交付金債務148百万円を収益化。
	資産見返運 営費交付金	-	
	建設仮勘定 見返運営費 交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	148	
国立大学 法人会計 基準第78 第3項に よる振替 額		47	中期目標期間最終年度に伴う精算のため授業料等免除、用地一括購入長期借入金債務償還経費の残額について全額収益化
合計		1,092	

(注)表中の金額については、各区分の百万円未満を四捨五入して記載している。

区分		金額	内訳
業務達成 基準による 振替額	運営費交付 金収益	892	① 業務達成基準を採用した事業等：機能強化促進 分（「国際的互換性・協働性を持った教育シス テムを構築するため、すべての教育課程を学位 プログラムに移行するとともに、入学者選抜改 革等を行い、地球規模で活躍できるグローバル 人材を育成」、「トランスボーダー連携により 教育課程を共同（協働）で実施し、世界的な人 材育成拠点として質の高い教育を提供」、「研 究センターを改組・再編し、基盤研究、従来の 枠組みを超えた学際横断型研究を推進」、「外 部機関との連携強化による社会還元型研究を推 進」、「筑波研究学園都市を中核としたイノー ベーションエコシステムを形成し、我が国のグロ ーバルな国際競争力強化に貢献」）、共通政策 課題分（「教育関係共同実施分」、「共同利 用・共同研究拠点の強化」、「新たな共同利 用・共同研究体制の充実」、「基盤的設備等整 備分」、「数理・データサイエンス教育強化経 費」）、基幹運営費交付金（学内プロジェク ト） ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：892（人件 費：385、研究経費：240、教育経費：267、教育 研究支援経費：0） イ) 固定資産の取得額：197（研究機器：111、教 育機器：70、教育研究支援機器：15、一般機 器：0） ウ) 建設仮勘定見返運営費交付金：1 ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 令和3年度に計画された事業が達成されたと 認められる事業については全額収益化。
	資産見返運 営費交付金	197	
	建設仮勘定 見返運営費 交付金	1	
	資本剰余金	-	
	計	1,089	
運営費交付 金収益	31,585	① 期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準 及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務	

期間進行 基準による 振替額	資産見返運 営費交付金	616	<p>② 当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：31,490（人件費：30,019、教育経費：364、研究経費：915、診療経費：94、一般管理費：68、教育研究支援経費：27、その他：2）</p> <p>イ) 固定資産の取得額：616（研究機器：266、教育機器：44、教育研究支援機器：220、診療機器：2、一般機器：84）</p> <p>ウ) 建設仮勘定見返運営費交付金：32</p> <p>エ) 資本剰余金の額：1</p> <p>③ 運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>学生収容定員が一定数（90%）を満たしていたため期間進行基準に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p>
	建設仮勘定 見返運営費 交付金	32	
	資本剰余金	1	
	計	32,235	
費用進行 基準による 振替額	運営費交付 金収益	2,280	<p>① 費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入促進費、移転費、建物新営設備費、設備災害復旧経費</p> <p>② 当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：2,280（人件費：2,187、教育経費：10、研究経費：31、一般管理費：48、教育研究支援経費：4）</p> <p>イ) 固定資産の取得額：8（研究機器：8、教育機器：1）</p> <p>③ 運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>業務の進行に伴い支出した運営費交付金債務2,280百万円を収益化。</p>
	資産見返運 営費交付金	8	
	建設仮勘定 見返運営費 交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	2,288	
国立大学 法人会計 基準第78 第3項に よる振替 額		594	中期目標期間最終年度に伴う精算のため退職手当、年俸制導入促進費、設備災害復旧経費の残額について全額収益化
合計		36,205	

(注) 表中の金額については、各区分の百万円未満を四捨五入して記載している。

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
平成 28 年 度	業務達成基準を採 用した業務に係る 分	-	該当事項なし
	期間進行基準を採 用した業務に係る 分	-	該当事項なし
	費用進行基準を採 用した業務に係る 分	-	該当事項なし
	計	-	
平成 29 年 度	業務達成基準を採 用した業務に係る 分	-	該当事項なし
	期間進行基準を採 用した業務に係る 分	-	該当事項なし
	費用進行基準を採 用した業務に係る 分	-	該当事項なし
	計	-	
平成 30 年 度	業務達成基準を採 用した業務に係る 分	-	該当事項なし
	期間進行基準を採 用した業務に係る 分	-	該当事項なし
	費用進行基準を採 用した業務に係る 分	-	該当事項なし
	計	-	

令和元年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	該当事項なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当事項なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	該当事項なし
	計	-	
令和2年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	該当事項なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当事項なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	該当事項なし
	計	-	
令和3年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	該当事項なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当事項なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	該当事項なし
	計	-	
合計		-	

(注)表中の金額については、各区分の百万円未満を四捨五入して記載している。

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、長期にわたって使用する有形の固定資産。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	美術品、収蔵品、車両運搬具等が該当。
無形固定資産	ソフトウェア、特許権等、長期にわたって使用する無形の固定資産。
現金及び預金	現金、一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等が該当。
その他の流動資産	たな卸資産、未収学生納付金収入等が該当。
資産見返負債	運営費交付金等により償却資産を取得した場合に計上される負債。
大学改革支援・学位授与機構債務負担金	国立学校特別会計から大学改革支援・学位授与機構が承継した借入金 の償還のための拠出債務。
その他の固定負債	退職給付引当金、資産除去債務等が該当。
その他の流動負債	前受金、賞与引当金等が該当。
資本金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費	国立大学法人の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人の業務として学生等に対し行われる教育に要する経費。
研究経費	国立大学法人の業務として行われる研究に要する経費。
診療経費	附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要する経費。
教育研究支援経費	附属図書館等の法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって、学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
一般管理費	国立大学法人全体の管理運営を行うために要する経費。
財務費用	支払利息等。
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学料収益、入学検定料収益。
その他の収益	有価証券利息等。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー	商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の国立大学法人における通常の業務の実施に係る資金の収支状況。
投資活動によるキャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得、売却等による収入、支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。
財務活動によるキャッシュ・フロー	増減資による資金の収入、支出、償還及び借入、返済等に係る資金の収支状況。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

業務費用	損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。
損益外減価償却相当額	教育、研究棟等の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。
損益外減損損失相当額	国立大学が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。
損益外利息費用相当額	教育、研究棟等の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。
損益外除売却差額相当額	教育、研究棟等の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除却した場合における帳簿価額との差額相当額。
引当外賞与増加見積額	支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当相当額の増加見積相当額。
引当外退職給付増加見積額	財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。
機会費用	国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。